



資料4-2

阿武隈川圏域河川整備計画

変更箇所対比表

令和3年2月15日

宮城県土木部河川課



宮城県土木部

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p data-bbox="360 504 842 635">一級河川阿武隈川水系 阿武隈川圏域河川整備計画</p> <p data-bbox="490 1166 712 1201">平成 24 年 3 月</p> <p data-bbox="519 1329 683 1369">宮 城 県</p>	<p data-bbox="1355 453 1859 587">一級河川阿武隈川水系 阿武隈川圏域河川整備計画</p> <p data-bbox="1498 639 1715 743">第 1 回変更 (案)</p> <p data-bbox="1498 1176 1711 1212">令和 3 年 2 月</p> <p data-bbox="1520 1315 1693 1358">宮 城 県</p>
変更理由：時点更新_本文表紙	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p style="text-align: center;">阿武隈川圏域河川整備計画（素案） 目次</p>	<p style="text-align: center;">阿武隈川圏域河川整備計画（素案） 目次</p>
はじめに ～計画の主旨～……………i	はじめに ～計画の主旨～……………i
1. 河川整備計画の目標に関する事項……………1	1. 河川整備計画の目標に関する事項……………1
1.1 流域及び河川の概要……………1	1.1 流域及び河川の概要……………1
1.1.1 阿武隈川圏域及び河川の概要……………1	1.1.1 阿武隈川圏域及び河川の概要……………1
1.1.2 阿武隈川圏域の自然特性……………4	1.1.2 阿武隈川圏域の自然特性……………4
1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性……………9	1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性……………9
1.1.4 阿武隈川圏域の人文特性……………17	1.1.4 阿武隈川圏域の人文特性……………17
1.2 河川整備の現状と課題……………23	1.2 河川整備の現状と課題……………24
1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革……………23	1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革……………24
1.2.2 治水の現状と課題……………29	1.2.2 治水の現状と課題……………32
1.2.3 利水の現状と課題……………30	1.2.3 利水の現状と課題……………33
1.2.4 河川環境の現状と課題……………33	1.2.4 河川環境の現状と課題……………36
1.2.5 維持管理の現状と課題……………36	1.2.5 維持管理の現状と課題……………40
1.3 河川整備計画の目標……………37	1.3 河川整備計画の目標……………41
1.3.1 整備目標の基本的な考え方……………37	1.3.1 整備目標の基本的な考え方……………41
1.3.2 河川整備計画の対象期間……………37	1.3.2 河川整備計画の対象期間……………41
1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項……………37	1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項……………41
1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項……………37	1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項……………41
1.3.5 河川環境の整備と保全に関する事項……………38	1.3.5 河川環境の整備と保全に関する事項……………42
1.3.6 河川の維持管理に関する事項……………38	1.3.6 河川の維持管理に関する事項……………42
2. 河川整備の実施に関する事項……………39	2. 河川整備の実施に関する事項……………43
2.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要……………39	2.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要……………43
2.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する整備……………39	2.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する整備……………43
2.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備……………48	2.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備……………53
2.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項……………48	2.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項……………53
2.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所……………50	2.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所……………56
2.2.1 河川の維持の基本となる事項……………50	2.2.1 河川の維持の基本となる事項……………56
2.2.2 河川の維持管理……………50	2.2.2 河川の維持管理……………56
2.2.3 危機管理体制の整備・強化……………53	2.3 洪水氾濫に備えた流域全体での対応……………59

変更理由：時点更新_本文目次

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>はじめに ～計画の主旨～</p> <p>「阿武隈川圏域河川整備計画」は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成16年1月に策定された「阿武隈川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、概ね30年間に実施する河川工事事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画である。</p> <p>【河川法の三つの目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持 3) 河川環境の整備と保全 	<p>はじめに ～計画の主旨～</p> <p>「阿武隈川圏域河川整備計画」は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成16年1月に策定された「阿武隈川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、計画変更後概ね30年間に実施する河川工事事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画である。</p> <p>【河川法の三つの目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持 3) 河川環境の整備と保全
<p>変更理由：時点更新_本文 pi</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

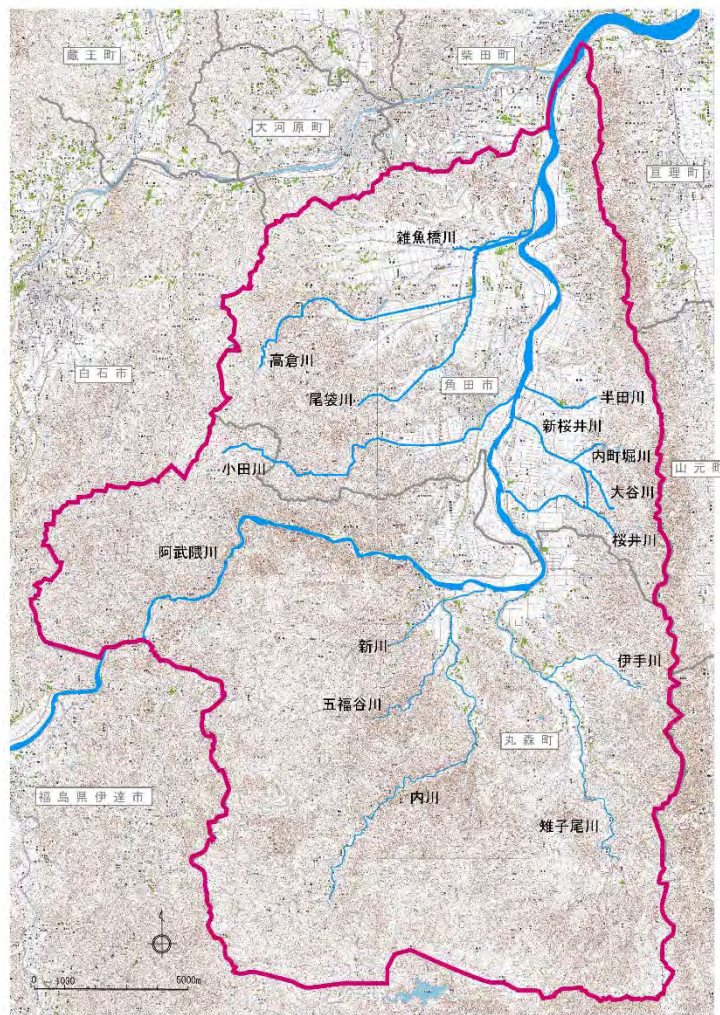


図 1-1 阿武隈川圏域の概略

改訂整備計画素案

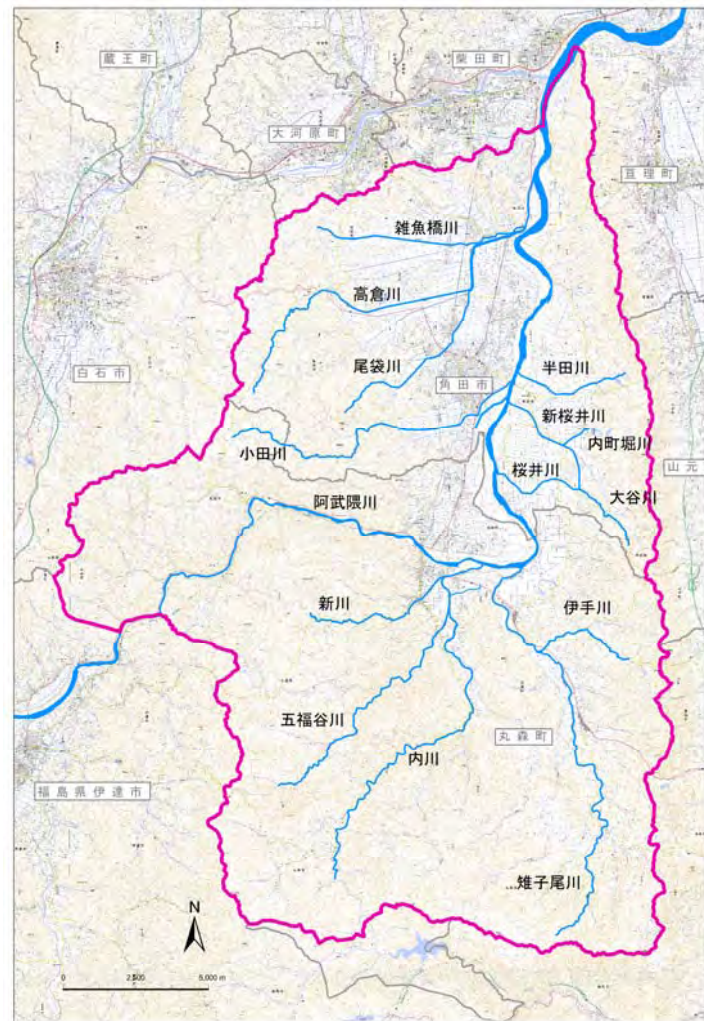


図 1-1 阿武隈川圏域の概略

変更理由：時点更新_本文 p3

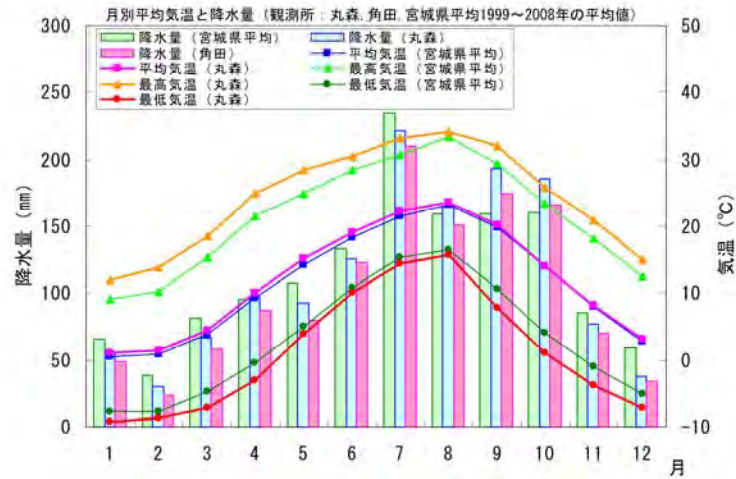
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(4) 気温・降水量

阿武隈川圏域は、太平洋に接した標高の高い盆地状の地勢のため、月平均気温は丸森観測所において夏場は 23℃前後、冬場は 2℃ほどで氷点下になることは少ない。年平均気温は 11.9℃ほどで、宮城県内の平均気温が 11.4℃であることから比較的温暖な地域である。

丸森観測所の年平均降水量は 1,348 mm であり、宮城県内平均 1,381 mm とほぼ同程度である。



出典：気象庁（丸森、宮城県平均）、水文水質データベース（角田）

※宮城県平均：全観測所の平均値（準正常値、資料不足値は省く）

	宮城県平均	丸森	角田
平均気温(°C)	11.4	11.9	—
月平均降水量(mm)	115	112	102
年平均降水量(mm)	1381	1348	1228

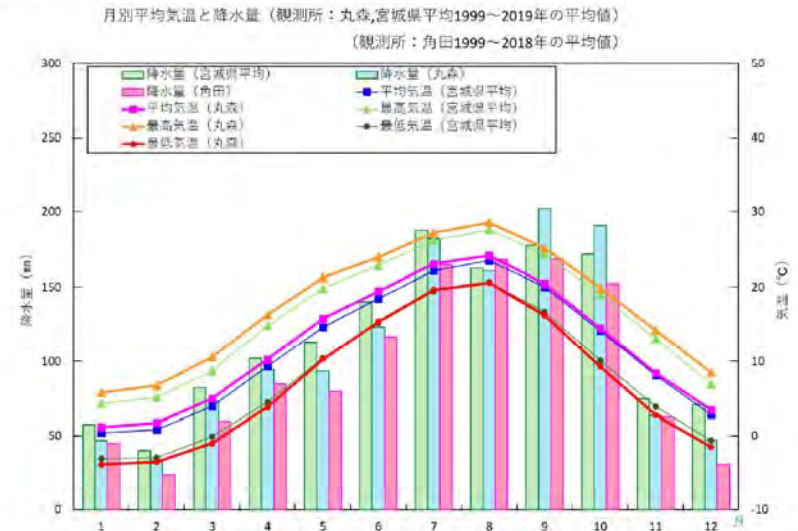
図 1-4 月別平均気温と降水量

改訂整備計画素案

(4) 気温・降水量

阿武隈川圏域は、太平洋に接した標高の高い盆地状の地勢のため、月平均気温は丸森観測所において夏場は 23～24℃前後、冬場は 1～2℃ほどで氷点下になることは少ない。年平均気温は 12.4℃ほどで、宮城県内の平均気温が 11.5℃であることから比較的温暖な地域である。

丸森観測所の年平均降水量は 1,299 mm であり、宮城県内平均 1,380 mm より降水量が少ない傾向である。



出典：気象庁（丸森、宮城県平均）、水文水質データベース（角田）

※宮城県平均：全観測所の平均値（準正常値、資料不足値は省く）

	宮城県平均	丸森	角田
平均気温(°C)	11.5	12.4	—
月平均降水量(mm)	115	110	96
年平均降水量(mm)	1380	1299	1153

図 1-4 月別平均気温と降水量

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性

(1) 人口、世帯数及び年齢構成

圏域内市町の人口と世帯数の推移を図 1-5 に示す。

平成 17 年度の国勢調査によると、角田市の人口は 33,200 人で近年減少傾向にあるものの、世帯数は 10,300 世帯で、やや増加の傾向にある。また、丸森町の平成 17 年の人口は 16,800 人で減少傾向に、世帯数は 4,800 世帯で横ばいの状態になっている。なお、丸森町は過疎地域活性化特別措置法に基づき過疎地域に指定されている。

圏域内市町の年齢構成は図 1-6 に示すとおりである。

昭和 30 年では 65 歳以上人口が 5%程度であったが、現在では、角田市で 25%、丸森町では 30%程度となり、高齢化が進んでいることがわかる。

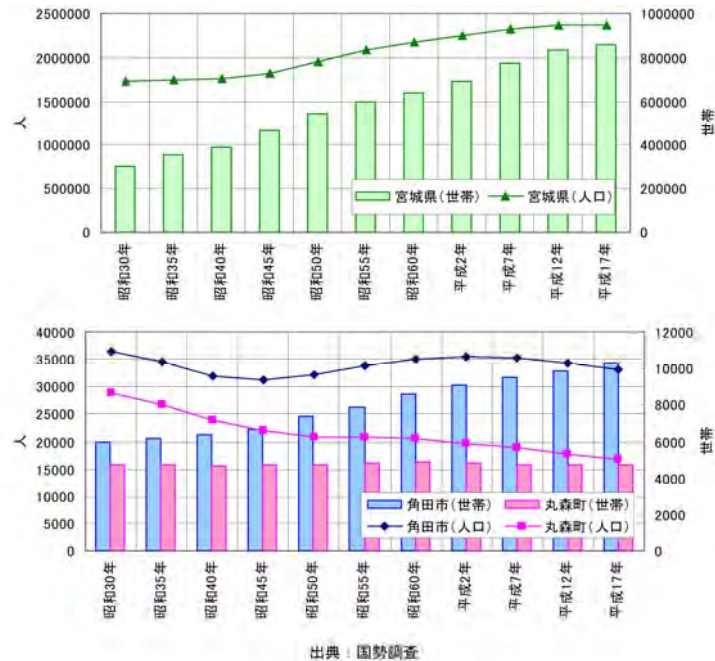


図 1-5 市町別人口の推移

改訂整備計画素案

1.1.3 阿武隈川圏域の社会特性

(1) 人口、世帯数及び年齢構成

圏域内市町の人口と世帯数の推移を図 1-5 に示す。

平成 27 年度の国勢調査によると、角田市の人口は 30,180 人で近年減少傾向にあるものの、世帯数は 10,400 世帯で、微増傾向にある。また、丸森町の平成 27 年の人口は 13,970 人で減少傾向に、世帯数は 4,550 世帯で微減傾向にある。なお、丸森町は過疎地域活性化特別措置法に基づき過疎地域に指定されている。

圏域内市町の年齢構成は図 1-6 に示すとおりである。

昭和 30 年では 65 歳以上人口が 5%程度であったが、現在では、角田市で 31%、丸森町では 37%程度で、高齢化が進んでいる。

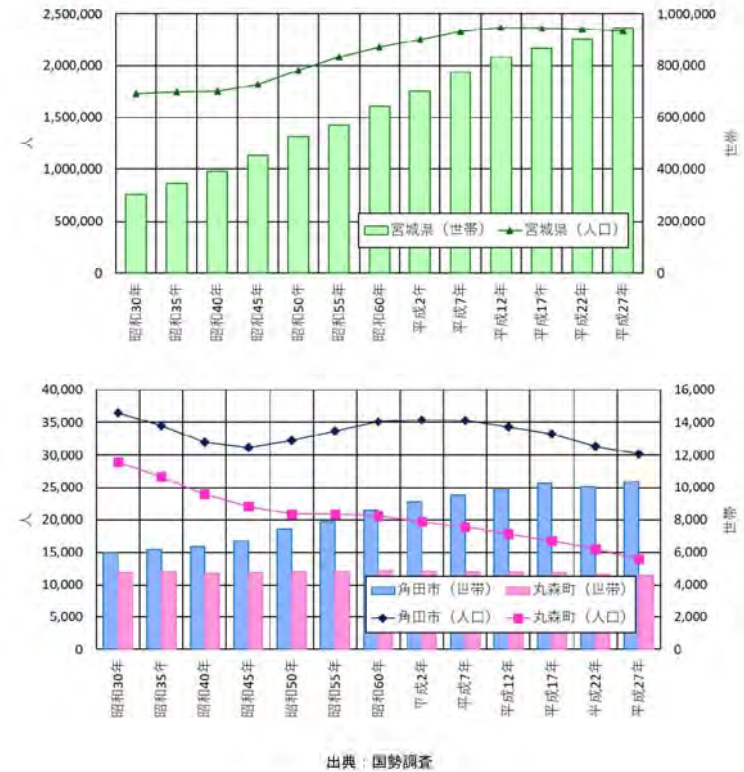
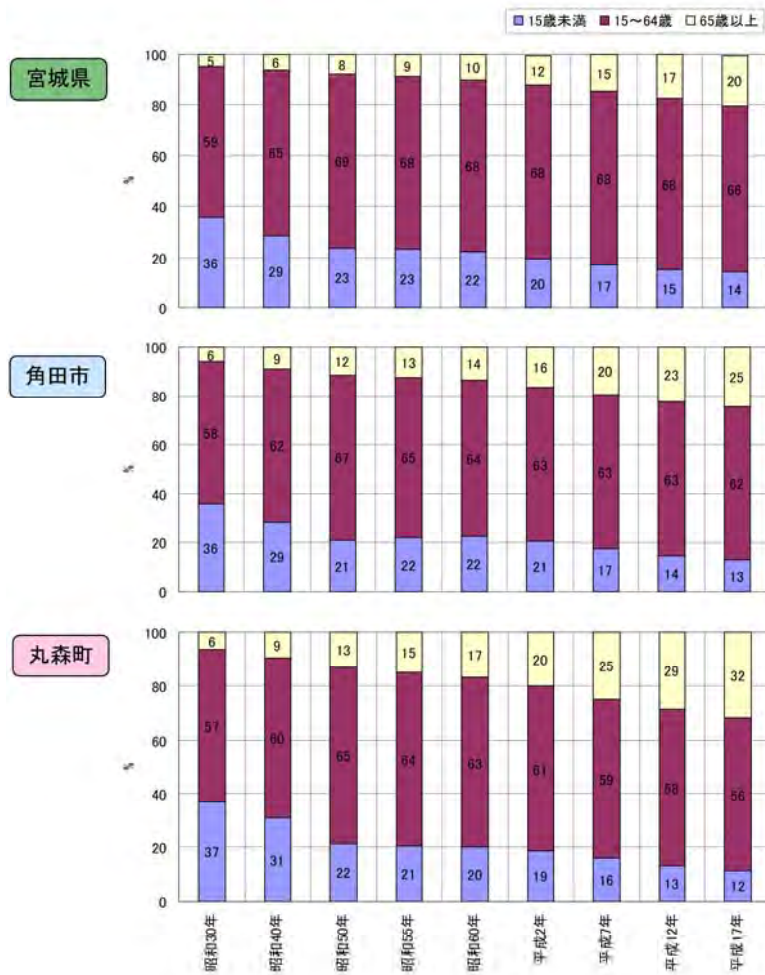


図 1-5 市町別人口の推移

変更理由：時点更新_本文 p9

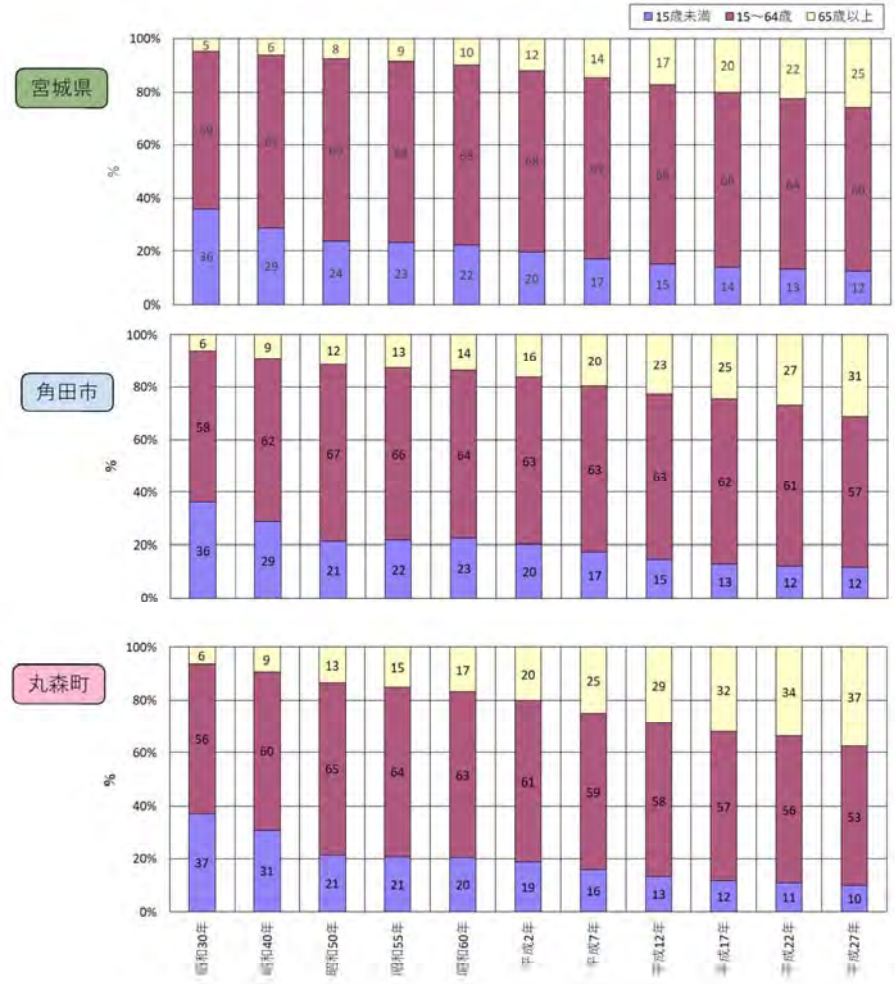
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



出典：国勢調査
図 1-6 市町別年齢構成の推移

改訂整備計画素案



出典：国勢調査
図 1-6 市町別年齢構成の推移

変更理由：時点更新_本文 p10

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(2) 産業

圏域内市町の産業別就業人口の推移を図 1-7 に示す。

圏域内の産業別就業人口は漸減傾向にあるが、これは人口の減少と高齢化のためと考えられ、第一次産業就業人口の減少が就業人口全体の減少に大きく影響している。第二次産業就業人口は平成 2 年をピークに減少しており、第三次産業就業人口は増加の傾向にある。

なお、角田市は低開発地域工業開発地区（低開発地域工業開発促進法）に、丸森町は振興山村指定区域（山村振興法）にそれぞれ指定されている。

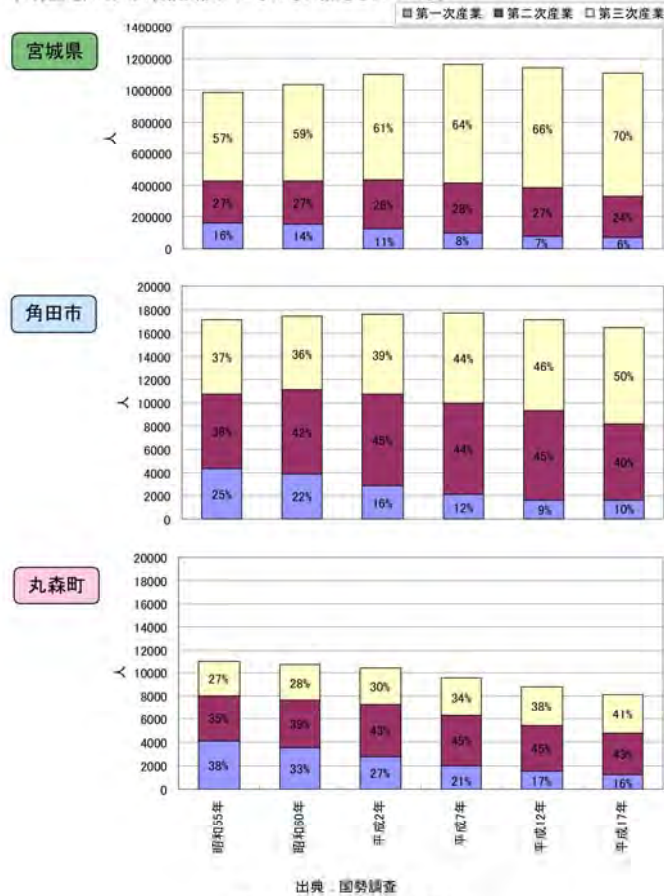


図 1-7 産業就業人口の推移

改訂整備計画素案

(2) 産業

圏域内市町の産業別就業人口の推移を図 1-7 に示す。

圏域内の産業別就業人口は減少傾向にあるが、これは人口の減少と高齢化のためと考えられ、第一次産業就業・第二次産業就業人口の減少が就業人口全体の減少に大きく影響している。第二次産業就業人口は平成 2 年をピークに減少しており、第三次産業就業人口は増加している。

なお、角田市は低開発地域工業開発地区（低開発地域工業開発促進法）に、丸森町は振興山村指定区域（山村振興法）にそれぞれ指定されている。

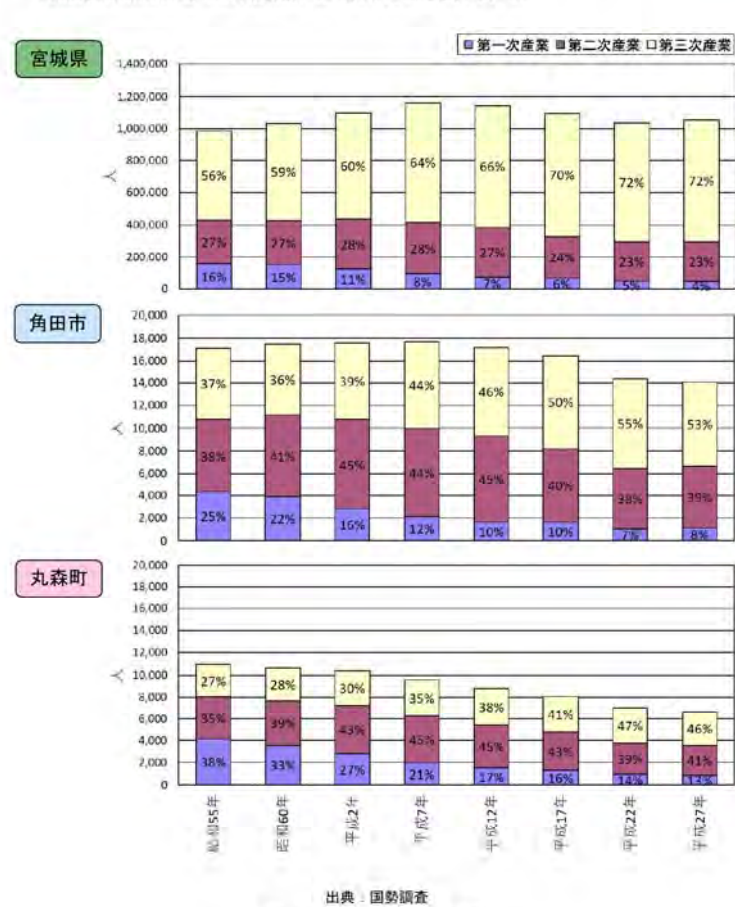


図 1-7 産業就業人口の推移

変更理由：時点更新_本文 p11

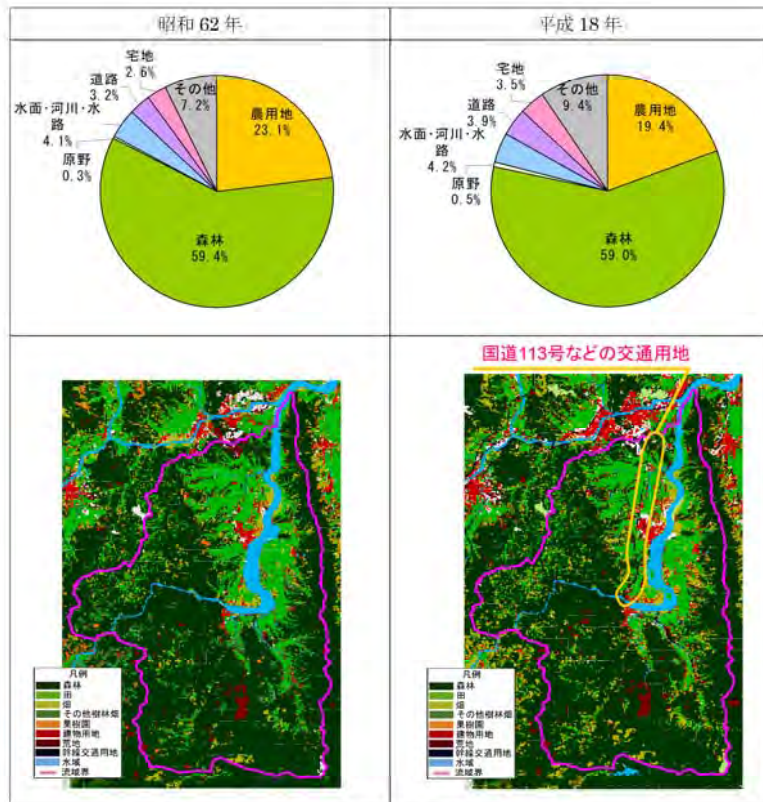
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(3) 土地利用状況

圏域の土地利用状況は、図 1-8 に示すように、平成 18 年時点で森林面積が約 60%、水田を中心とする農用地が約 20% を占めており、宅地の占める割合は 5% 弱と低い。

近年は、国道 113 号等の幹線交通用地の整備が進んでいる。



出典：昭和 63 年版、及び平成 19 年版宮城県統計年鑑、国土数値情報より作成

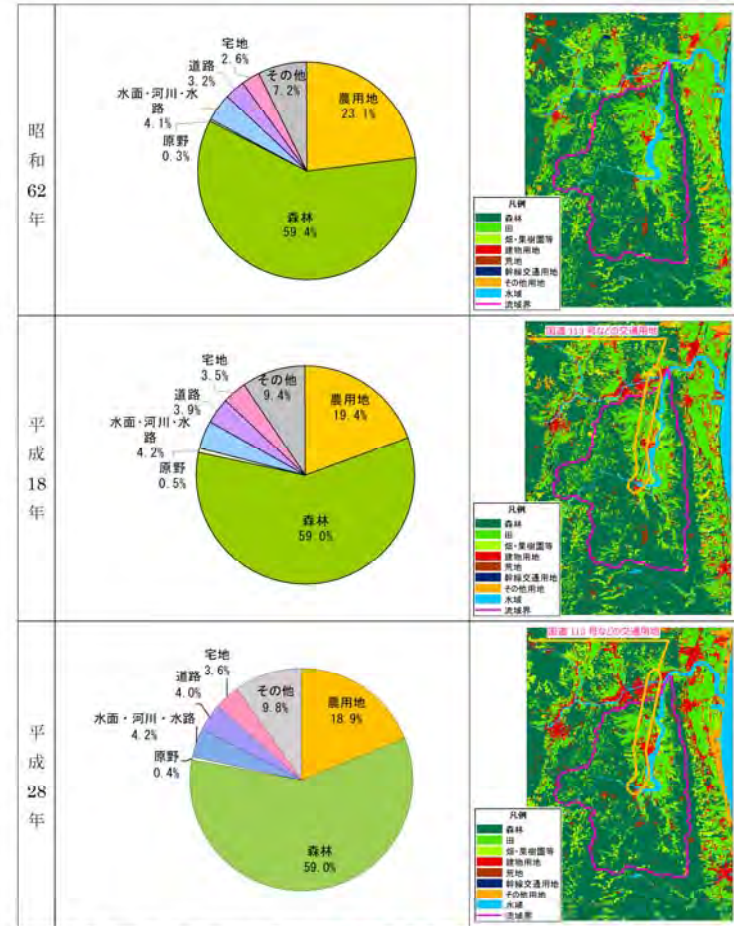
図 1-8 土地利用状況の推移 (角田市と丸森町の合計)

改訂整備計画素案

(3) 土地利用状況

圏域の土地利用状況は、図 1-8 に示すように、平成 28 年時点で森林面積が約 60%、水田を中心とする農用地が約 20% を占めており、宅地の占める割合は 4% 弱と低い。

近年は、国道 113 号等の幹線交通用地の整備が進んでいる。



出典：昭和 63 年版、平成 19 年版及び平成 20 年版宮城県統計年鑑、国土数値情報より作成

図 1-8 土地利用状況の推移 (角田市と丸森町の合計)

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(4) 交通網

圏域内の主な交通網としては、鉄道では阿武隈急行線がある。道路では国道 113 号、国道 349 号などがある。

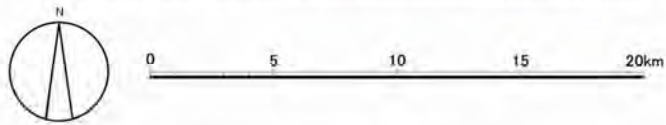
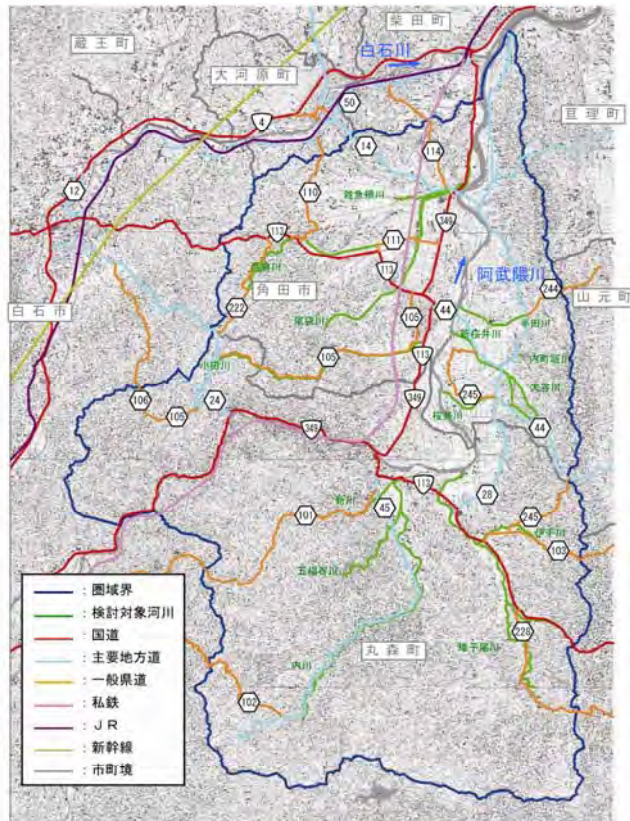


図 1-9 阿武隈川圏域内の交通網

改訂整備計画素案

(4) 交通網

圏域内の主な交通網としては、鉄道では阿武隈急行線がある。道路では国道 113 号、国道 349 号などがある。

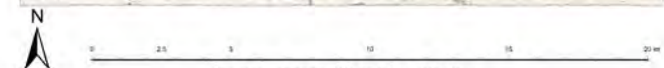
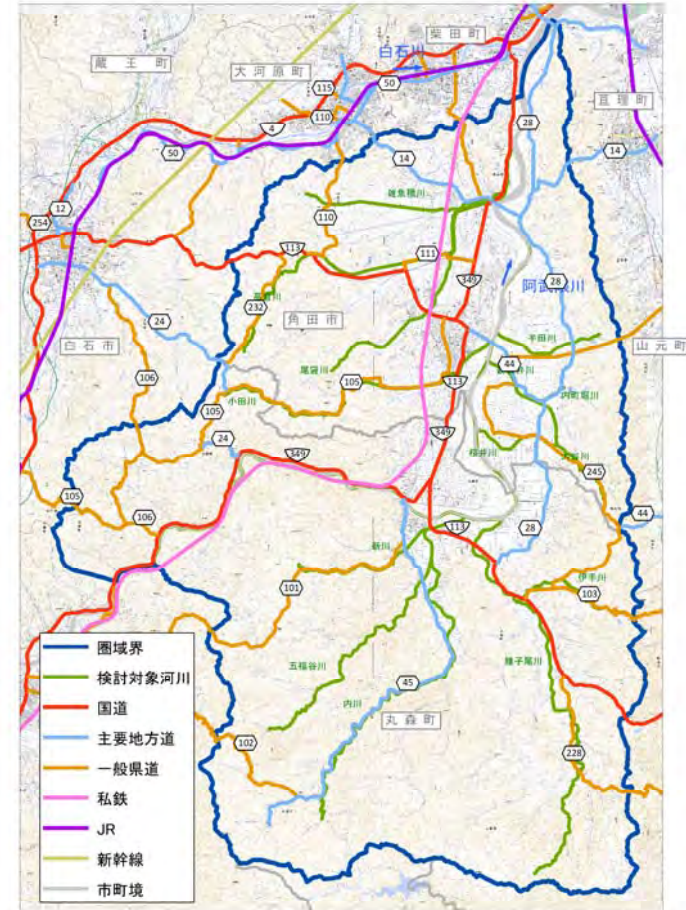
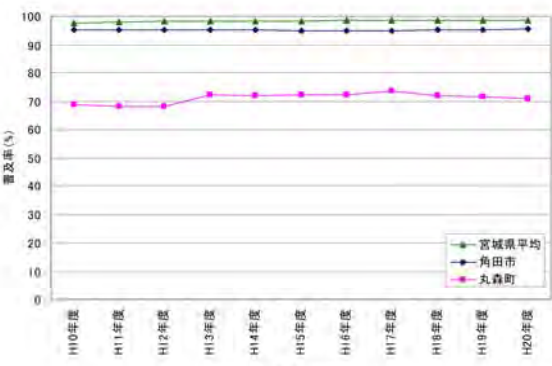
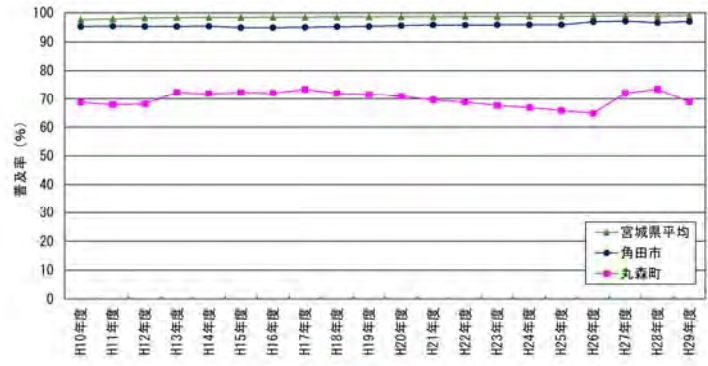


図 1-9 阿武隈川圏域内の交通網

変更理由：時点更新_本文 p13

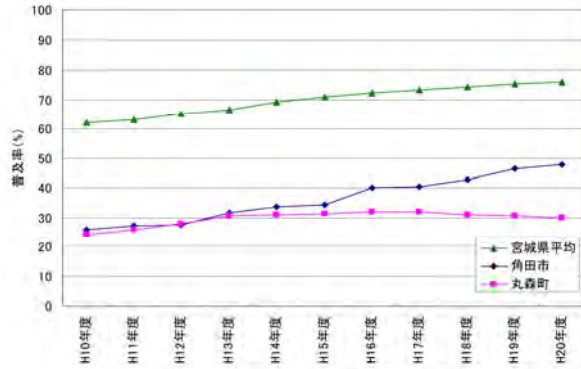
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(5) 都市計画</p> <p>1) 土地区画整理事業 圏域内で行われている土地区画整理事業は、現在は該当がない。</p> <p>2) ほ場整備事業 圏域内で行われているほ場整備事業は、現在は該当がない。</p> <p>3) 中山間地域総合整備事業 圏域内で行われている中山間地域総合開発事業は、現在は該当がない。</p> <p>4) 上下水道 圏域内市町の上下水道普及率を図 1-10 に示す。また、下水道普及率及び事業別処理人口を図 1-11 及び図 1-12 に示す。 上下水道普及率[※]は平成 20 年度時点において角田市 95.3%、丸森町 71.0%と県平均 98.6%を下回っている。(なお、丸森町の全人口約 1 万 6 千人のうち 4～5 千人は井戸水、沢水で対応している。) 下水道普及率[※]は上昇傾向にあるが、平成 20 年度において、宮城県内下水道普及率が 75.9%であるのに対し、角田市 47.9%、丸森町 30.0%と整備途上の地域である。なお、下水道計画区域外では、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業で対応している。(角田市、丸森町は阿武隈川下流域下水道処理区域内であり、県南浄化センターで処理している。)</p>  <p>出典：宮城県統計年鑑</p> <p>図 1-10 上下水道処理人口普及率</p> <p>[※] 上下水道普及率 (%) = 現在給水人口 ÷ 行政区内人口 × 100 [※] 下水道処理人口普及率 (%) = 下水道処理区域内人口 ÷ 行政区内人口 × 100</p>	<p>(5) 都市計画等</p> <p>1) 土地区画整理事業 圏域内で行われている土地区画整理事業は、現在は該当がない。</p> <p>2) ほ場整備事業 圏域内で行われているほ場整備事業は、現在は該当がない。</p> <p>3) 中山間地域総合整備事業 圏域内で行われている中山間地域総合整備事業は、現在は該当がない。</p> <p>4) 上下水道 圏域内市町の水道普及率を図 1-10 に示す。また、汚水処理人口普及率及び事業別処理人口を図 1-11 及び図 1-12 に示す。 水道普及率[※]は平成 29 年度時点において角田市 97.0%、丸森町 68.9%と県平均 99.1%を下回っている。 汚水処理人口普及率[※]は上昇傾向にあるが、平成 30 年度において、宮城県内汚水処理人口普及率が 91.8%であるのに対し、角田市 78.1%、丸森町 66.1%となっている。 なお、下水道計画区域外では、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業で対応している。(角田市、丸森町は阿武隈川下流域下水道処理区域内であり、県南浄化センターで処理している。)</p>  <p>出典 宮城県の水道</p> <p>図 1-10 水道普及率</p> <p>[※] 水道普及率 (%) = 現在給水人口 ÷ 行政区内人口 × 100 [※] 汚水処理人口普及率 (%) = 各種生活排水処理施設の処理区域内人口 (浄化槽にあたっては設置済み人口) ÷ 行政区内人口 × 100</p>

変更理由：時点更新_本文 p14

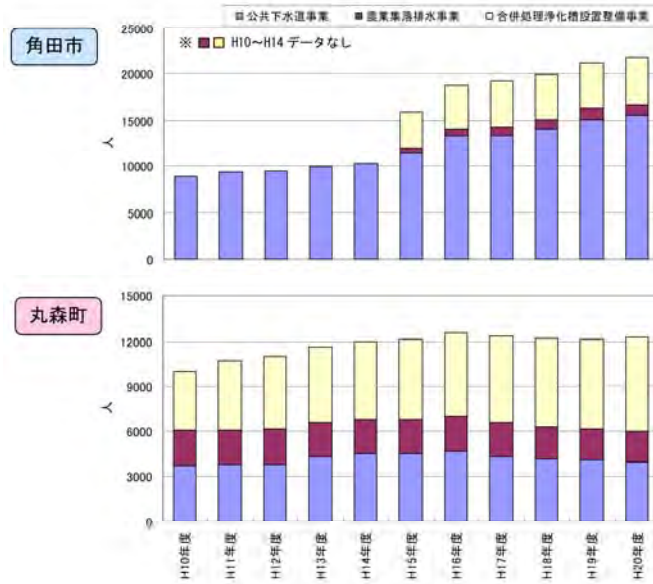
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



出典：宮城県統計年鑑

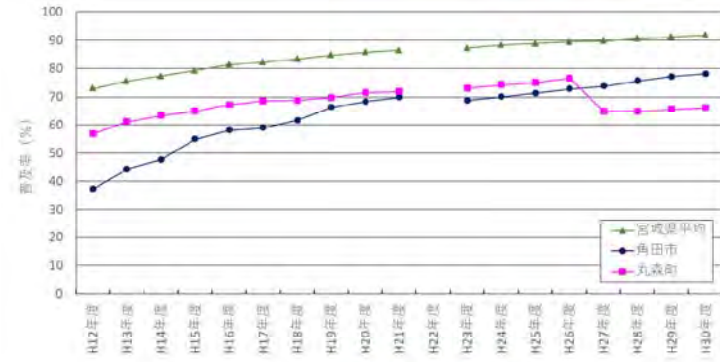
図 1-11 下水道処理人口普及率



データ：角田市・丸森町

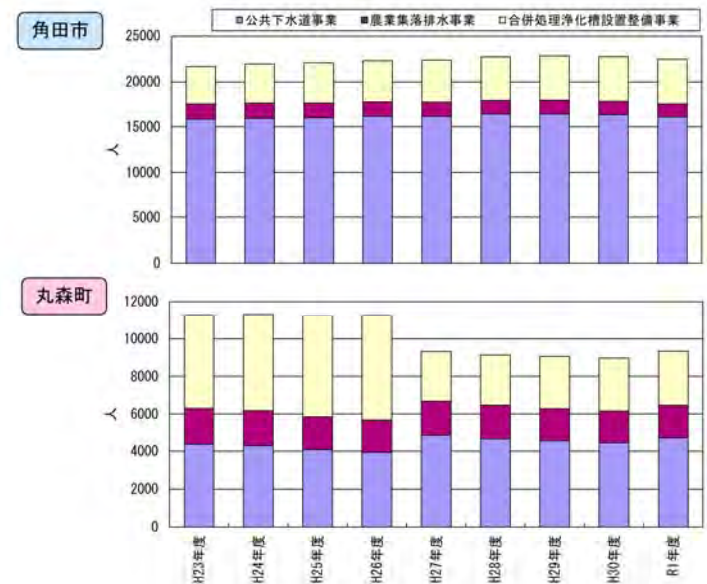
図 1-12 事業別排水処理人口

改訂整備計画素案



出典：宮城県 HP 統計/汚水処理人口普及率

図 1-11 汚水処理人口普及率



データ：角田市・丸森町

図 1-12 事業別排水処理人口

変更理由：時点更新、時点更新(汚水処理人口普及率の追加)_本文 p15

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案																		
<p>(1) 文化財</p> <p>圏域内の文化財は、表 1-4 に示すように、「高蔵寺阿弥陀堂」や「旧佐藤家住宅」等の国が指定するものが4つ、「称念寺木造阿弥陀如来坐像」や「薬師堂木造薬師如来坐像」等の県が指定するものが9つ存在する。</p> <p style="text-align: center;">表 1-4 圏域内の文化財一覧</p> <table border="1" data-bbox="159 475 1048 879"> <thead> <tr> <th></th> <th>角田市</th> <th>丸森町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 </td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 称念寺木造阿弥陀如来坐像 薬師堂木造薬師如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 金津の七夕 高蔵寺カヤの群生林 高蔵寺の大杉 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 丸森のイチョウ 台町古墳群 青葉の田植踊 </td> </tr> </tbody> </table>		角田市	丸森町	国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	—	県指定	<ul style="list-style-type: none"> 称念寺木造阿弥陀如来坐像 薬師堂木造薬師如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 金津の七夕 高蔵寺カヤの群生林 高蔵寺の大杉 	<ul style="list-style-type: none"> 丸森のイチョウ 台町古墳群 青葉の田植踊 	<p>(1) 文化財</p> <p>圏域内の文化財は、表 1-4 に示すように、「高蔵寺阿弥陀堂」や「旧佐藤家住宅」等の国が指定するものが6つ、「称念寺木造阿弥陀如来坐像」や「薬師堂木造薬師如来坐像」等の県が指定するものが10存在する。</p> <p style="text-align: center;">表 1-4 圏域内の文化財一覧</p> <table border="1" data-bbox="1173 480 2056 916"> <thead> <tr> <th></th> <th>角田市</th> <th>丸森町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 齋理屋敷 旧丸森郵便局 </td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 薬師堂木造薬師如来坐像 称念寺木造阿弥陀如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 福應寺毘沙門堂奉納善蚕信仰絵馬 金津の七夕 高蔵寺の大杉 高蔵寺カヤの群生林 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 台町古墳群 青葉の田植踊 丸森のイチョウ </td> </tr> </tbody> </table>		角田市	丸森町	国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	<ul style="list-style-type: none"> 齋理屋敷 旧丸森郵便局 	県指定	<ul style="list-style-type: none"> 薬師堂木造薬師如来坐像 称念寺木造阿弥陀如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 福應寺毘沙門堂奉納善蚕信仰絵馬 金津の七夕 高蔵寺の大杉 高蔵寺カヤの群生林 	<ul style="list-style-type: none"> 台町古墳群 青葉の田植踊 丸森のイチョウ
	角田市	丸森町																	
国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 高蔵寺木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	—																	
県指定	<ul style="list-style-type: none"> 称念寺木造阿弥陀如来坐像 薬師堂木造薬師如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 金津の七夕 高蔵寺カヤの群生林 高蔵寺の大杉 	<ul style="list-style-type: none"> 丸森のイチョウ 台町古墳群 青葉の田植踊 																	
	角田市	丸森町																	
国指定	<ul style="list-style-type: none"> 高蔵寺阿弥陀堂 旧佐藤家住宅 木造阿弥陀如来坐像 梁瀬浦遺跡 	<ul style="list-style-type: none"> 齋理屋敷 旧丸森郵便局 																	
県指定	<ul style="list-style-type: none"> 薬師堂木造薬師如来坐像 称念寺木造阿弥陀如来坐像 斗蔵寺銅造千手観音像懸仏 福應寺毘沙門堂奉納善蚕信仰絵馬 金津の七夕 高蔵寺の大杉 高蔵寺カヤの群生林 	<ul style="list-style-type: none"> 台町古墳群 青葉の田植踊 丸森のイチョウ 																	
<p>変更理由：時点更新_本文 p17</p>																			

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

表 1-5 圏域内の国指定文化財 (1)

種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	高蔵寺 阿弥陀堂	角田市高倉字寺前49	高蔵寺	M41.4.23, S37.6.21
 <p>治承元年(1177)頃の建立と伝えられ、平安時代に流行した浄土信仰に伴って建立されたもので、本県最古の建築である。方3間、低い廻縁(まわりえん)をめぐらした宝形(ほうぎょう)造、茅葺の素木(しらき)造で、巨大な円柱に単純な舟肘木(ふなひじき)をのせる一軒(ひとのき)の簡潔な架構で、装飾を加えない単純素朴な姿である。「再興貞享四丁卯年四月吉祥」と「再興享保十七壬子年十月吉祥日」の棟札がある。</p> <p>(出典:宮城県HP)</p>				
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	旧佐藤家住宅	角田市高倉字寺前50	角田市	S46.8.13
 <p>8世紀中頃の建築で、仙台領内の中規模農家。間口14.9m・奥行7.8mの直屋形式。屋根は寄棟造、茅葺で、前面にはこの地方特有の櫛形破風の煙出しを付ける。間取りは広間型三間取であるが、広間(ちやのま)と土間庭との境に間仕切りがなく、三間取が成立する以前の古い姿をとどめている。土間庭に立つ前後3対の計6本の独立柱で投首梁の中央を支える中引き(うし梁)を受け、荷重を均等に分担している。すなわち、鳥居建の典型ともいふべき架構を示す。佐藤家は昔「車屋」の屋号をもち、また古来修験者が住んでいたとも言い伝えられている。</p> <p>(出典:宮城県HP)</p>				

改訂整備計画素案

表 1-5 圏域内の国指定文化財 (1)

種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	高蔵寺阿弥陀堂	角田市高倉字寺前49	高蔵寺	M41.4.23, S37.6.21
 <p>治承元年(1177)頃の建立と伝えられ、平安時代に流行した浄土信仰に伴って建立されたもので、本県最古の建築である。方3間、低い廻縁(まわりえん)をめぐらした宝形(ほうぎょう)造、茅葺の素木(しらき)造で、巨大な円柱に単純な舟肘木(ふなひじき)をのせる一軒(ひとのき)の簡潔な架構で、装飾を加えない単純素朴な姿である。「再興貞享四丁卯年四月吉祥」と「再興享保十七壬子年十月吉祥日」の棟札がある。</p> <p>(出典:宮城県HP)</p>				
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	旧佐藤家住宅	角田市高倉字寺前50	角田市	S46.8.13
 <p>8世紀中頃の建築で、仙台領内の中規模農家。間口14.9m・奥行7.8mの直屋形式。屋根は寄棟造、茅葺で、前面にはこの地方特有の櫛形破風の煙出しを付ける。間取りは広間型三間取であるが、広間(ちやのま)と土間庭との境に間仕切りがなく、三間取が成立する以前の古い姿をとどめている。土間庭に立つ前後3対の計6本の独立柱で投首梁の中央を支える中引き(うし梁)を受け、荷重を均等に分担している。すなわち、鳥居建の典型ともいふべき架構を示す。佐藤家は昔「車屋」の屋号をもち、また古来修験者が住んでいたとも言い伝えられている。</p> <p>(出典:宮城県HP)</p>				
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	本造阿弥陀如来坐像	角田市高倉字寺前49	高蔵寺	S2.4.25
 <p>高蔵寺阿弥陀堂の本尊で、寄木造に漆箔を施した丈六の巨像である。治承元年(1177)に建った堂の本尊として、翌2年に作られたものと推定される。当時上流階級で盛んに仏像を造ることが行われたが、これも鎮守府將軍の藤原秀衡と妻が造らせたといわれている。面相は、眉目が切れ長く豊麗である。この像の表情や衣の襷の表わし方は、それまでの優美な感じから、鎌倉時代の強さに変ろうとする時代の作風を示している。(ケヤキ村寄木造漆箔 像高272.7cm 平安時代末期)(出典:宮城県HP)</p>				
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定記念物	梁瀬浦遺跡	角田市岡字梁瀬浦他	角田市	S52.2.17
 <p>角田市北部の高さ2mほどの低い台地上に立地する縄文時代から弥生時代にかけての遺跡である。昭和50、51年の発掘調査によって、台地上の平坦部から縄文時代後期の竪穴住居跡、中期・晩期の土坑墓が発見された。また、台地の南・東斜面などでは縄文時代後期・晩期の良好な遺物包含層も検出された。包含層は斜面部から水田下の湿地帯にまで及んでおり、植物遺存体や骨角製品の埋蔵も想定される。出土品には多量の土器、石鏃・石錐などの石器、土偶・耳飾り・土鍾などの土製品がある。このうち網のおもりである土鍾が多量に出土しており、当時のこの地域における生業や地形環境を知る上で重要である。(出典:宮城県HP)</p>				

変更理由：時点更新_本文 p18


阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

表 1-6 圏域内の国指定文化財 (2)

種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	高蔵寺本造阿彌陀如来坐像	角田市高倉字寺前49	高蔵寺	S2.4.25
	高蔵寺阿彌陀堂の本尊で、寄木造に漆箔を施した丈六の巨像である。治承元年(1177)に建った堂の本尊として、翌2年に作られたものと推定される。当時上流階級で盛んに仏像を造ることが行われたが、これも鎮守府將軍の藤原秀衡と妻が造らせたと伝えられている。面相は、眉目が切れ長く豊麗である。この像の表情や衣の襷の表わし方は、それまでの優美な感じから、鎌倉時代の強さに変ろうとする時代の作風を示している。(ケヤキ材寄木造漆箔像高272.7cm 平安時代末期) (出典:宮城県HP)			
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定記念物	梁瀬浦遺跡	角田市岡字梁瀬浦他	角田市	S52.2.17
	角田市北部の高さ2mほどの低い台地上に立地する縄文時代から弥生時代にかけての遺跡である。昭和50、51年の発掘調査によって、台地上の平坦部から縄文時代後期の竪穴住居跡、中期・晩期の土墳墓が発見された。また、台地の南・東斜面などでは縄文時代後期・晩期の良好な遺物包含層も検出された。包含層は斜面部から水田下の湿地帯にまで及んでおり、植物遺存体や骨角製品の埋蔵も想定される。出土品には多量の土器、石鏝・石錘などの石器、土偶・耳飾り・土錘などの土製品がある。このうち網のおもりである土錘が多量に出土しており、当時のこの地域における生業や地形環境を知る上で興味深い。 (出典:宮城県HP)			

表 1-7 宮城県指定文化財 (1)


種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定有形文化財	木造阿彌陀如来坐像	角田市島田字大和橋59-58	称念寺	S39.8.7
	寄木造の膝上で定印を結んだ坐像で、眼は彫り出している。漆箔で、螺髪は刻み出しで、平安末期の手法だが、鎌倉初期の作風を示す。小さいがよくまとまっている。運慶の長男湛慶作であると伝わるように、中央の仏師の手になることを十分にうかがうことができる。文明年中に、目黒源兵衛国平の子資平が、父の墓のあとに堂を建てて安置した像という。(寄木造 像高50cm 鎌倉時代) (出典:宮城県HP)			

改訂整備計画素案

表 1-6 圏域内の国指定文化財 (2)

種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	齋理屋敷	丸森町字町西25	丸森町	H23.01.26
	齋理屋敷は、江戸時代から昭和にかけて七代続いた豪商、齋藤家の屋敷である。代々の当主が齋藤理助を名乗ったことから齋理と呼ばれるようになった。呉服・太物の商いから、養蚕、味噌醤油の醸造など幅広い商売を手がけて栄えたが、第二次大戦後に店を閉じた。昭和61年、屋敷と蔵が収蔵品を含めてそっくり町に寄贈されたことから、膨大な収蔵品を調査・整備して、昭和63年、蔵の郷土館として開館した。蔵と屋敷に、豪商の暮しぶりを物語る豪華な調度品や、商売の道具など様々な品を展示している。 (出典:丸森町観光物産協会HP)			
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
国指定有形文化財	旧丸森郵便局	丸森町字町西30-1	丸森町	H21.05.14
	通りに東面する木造2階建。片流屋根の鉄板葺。外壁は2階が人造石洗出し仕上げ、1階がスクラッチタイル貼で腰を花崗岩貼とする。玄関に壁付柱を建て、2階には上部に装飾をもつ縦長窓を等間隔に配する。バラベットの歯飾りなど、抑制のきいた装飾をもつ。 (出典:文化庁HP)			

表 1-7 宮城県指定文化財 (1)

種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定有形文化財	木造阿彌陀如来坐像	角田市島田字大和橋59	称念寺	S39.8.7
	寄木造の膝上で定印を結んだ坐像で、眼は彫り出している。漆箔で、螺髪は刻み出しで、平安末期の手法だが、鎌倉初期の作風を示す。小さいがよくまとまっている。運慶の長男湛慶作であると伝わるように、中央の仏師の手になることを十分にうかがうことができる。文明年中に、目黒源兵衛国平の子資平が、父の墓のあとに堂を建てて安置した像という。(寄木造 像高50cm 鎌倉時代) (出典:宮城県HP)			

変更理由：時点更新（齋理屋敷、旧丸森郵便局を追加）_本文 p19

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

表 1-8 宮城県指定文化財 (2)

種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定有形文化財	木造薬師如来坐像	角田市稲置字小針39	高蔵寺	S50.4.30
	<p>「稲置の薬師様」の名で親しまれ信仰されており、光背は 128cm、カツラ材でつくられている。光背の円を二つ重ねた形は平安、鎌倉時代を通じてよく使用されたものである。素木で刻みはあく衣文の彫法なども大ぶりであるが、像から受ける印象は決して粗雑ではない。胸部と背部の胎内両面にわかれて銘があり、胸部中部には「建長六年(1254)歳次甲寅八月彼岸第一番……」左右に 30 人、背部に 30 人の供養名号の回数を記してあり、千返を筆頭に一族郎党碑女に及ぶまで名号百返と記し、当時の信仰の実態を知る上でよい資料である。(カツラ材寄木造 像高 110cm 鎌倉時代)</p> <p>(出典：宮城県 HP)</p>			
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定文化財	銅造千手観音像懸仏	角田市小田字斗蔵95	斗蔵寺	S39.8.7
	<p>仏体は光背と蓮座を別々に鋳たもので、頭光の部分の蓮花文は特異な形をしている。仏体は均衡よく、鋳上り後に塾で衣文などを切りこんである。小像ではあるが、頭上仏や千手などの細密で困難な細工を巧に処理してある。</p> <p>「延慶三年五月日」(1310)と墨書銘がある。(円形銅板:径 48.3cm 千手観音像:鋳銅 像高 26.7cm 鎌倉時代)</p> <p>(出典：宮城県 HP)</p>			
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定民俗文化財	金津の七夕	角田市尾山地区	金津七夕保存会	H9.6.27
	<p>角田市の尾山金津で、古くは旧暦 7 月 6 日、現在は 8 月 6 日に行われている、子供組を主体とした特殊な七夕行事である。</p> <p>行事は、7 才から 15 才までの男子が町ごとに子供組を組織し、それぞれの組の中心となる宿の前に「カラオクリ」と呼ばれる色紙・短冊・吹流し・提灯などをつけた竹飾りを立て、夕方 6 時頃から子供組ごとに隊列を組み、提灯をかざして大将の拍子木に合わせて全員で新古今集に収められている短歌の一首を唱和しながら金津の町を何度も練り歩くというものである。</p> <p>七夕の竹飾りを「カラオクリ」とよんでいるのは「空送り」であり、「本送り」である提灯行列に対する呼称であることから、この七夕は「星祭り」的行事ではなく、むしろ邪霊を鎮送する送り行事であり、県下では他に類例のない貴重な民俗行事である。</p> <p>(出典：宮城県 HP)</p>			




改訂整備計画素案

表 1-8 宮城県指定文化財 (2)

種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定有形文化財	木造薬師如来坐像	角田市稲置字小針39	高蔵寺	S50.4.30
	<p>「稲置の薬師様」の名で親しまれ信仰されており、光背は 128cm、カツラ材でつくられている。光背の円を二つ重ねた形は平安、鎌倉時代を通じてよく使用されたものである。素木で刻みはあく衣文の彫法なども大ぶりであるが、像から受ける印象は決して粗雑ではない。胸部と背部の胎内両面にわかれて銘があり、胸部中部には「建長六年(1254)歳次甲寅八月彼岸第一番……」左右に 30 人、背部に 30 人の供養名号の回数を記してあり、千返を筆頭に一族郎党碑女に及ぶまで名号百返と記し、当時の信仰の実態を知る上でよい資料である。(カツラ材寄木造 像高 110cm 鎌倉時代)</p> <p>(出典：宮城県 HP)</p>			
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定文化財	銅造千手観音像懸仏	角田市小田字斗蔵95	斗蔵寺	S39.8.7
	<p>仏体は光背と蓮座を別々に鋳たもので、頭光の部分の蓮花文は特異な形をしている。仏体は均衡よく、鋳上り後に塾で衣文などを切りこんである。小像ではあるが、頭上仏や千手などの細密で困難な細工を巧に処理してある。</p> <p>「延慶三年五月日」(1310)と墨書銘がある。(円形銅板:径 48.3cm 千手観音像:鋳銅 像高 26.7cm 鎌倉時代)</p> <p>(出典：宮城県 HP)</p>			
種別	名称	所在	所有者	指定年月日
県指定民俗文化財	金津の七夕	角田市尾山地区	金津七夕保存会	H9.6.27
	<p>角田市の尾山金津で、古くは旧暦 7 月 6 日、現在は 8 月 6 日に行われている、子供組を主体とした特殊な七夕行事である。</p> <p>行事は、7 才から 15 才までの男子が町ごとに子供組を組織し、それぞれの組の中心となる宿の前に「カラオクリ」と呼ばれる色紙・短冊・吹流し・提灯などをつけた竹飾りを立て、夕方 6 時頃から子供組ごとに隊列を組み、提灯をかざして大将の拍子木に合わせて全員で新古今集に収められている短歌の一首を唱和しながら金津の町を何度も練り歩くというものである。</p> <p>七夕の竹飾りを「カラオクリ」とよんでいるのは「空送り」であり、「本送り」である提灯行列に対する呼称であることから、この七夕は「星祭り」的行事ではなく、むしろ邪霊を鎮送する送り行事であり、県下では他に類例のない貴重な民俗行事である。</p> <p>(出典：宮城県 HP)</p>			

変更理由：時点更新_本文 p20

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案																																																																																																												
<p>(2) 史跡</p> <p>圏域内の主な史跡には、「角田城跡」、「金山城址」、「旗巻古戦場」等がある。 また、図 1-13 に示すように圏域内には多くの遺跡が発見されている。</p> <p style="text-align: center;">表 1-9 圏域内の主な史跡</p> <table border="1" data-bbox="235 443 981 1300"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>角田城跡</td> <td>角田市角田字牛窟1</td> <td>1573～1592年</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td colspan="4">伊達家から与えられた石川氏の居城跡で、桜の名所。明治になって角田県の役所がおかれ、のち角田中学校が建てられ、戦後角田高校になった。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> <tr> <td>金山城址</td> <td>丸森町金山字黒森</td> <td>1570～明治維新</td> <td>丸森町</td> </tr> <tr> <td colspan="4">藩政時代、伊達家の重臣中島氏の居城。城跡は、お館山公園となり、大手門付近の石垣などが残っている。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> <tr> <td>丸山城跡</td> <td>丸森町字新町</td> <td>1500年代</td> <td>愛宕神社・丸森町他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">伊達植宗公（14代）御隠居の地、城跡には愛宕神社を祀り、境内に植宗の墓碑がある。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> <tr> <td>佐野製紙工場跡・工女の墓</td> <td>丸森町金山字鬼形地内</td> <td>明治19年</td> <td>瑞雲寺、丸森町</td> </tr> <tr> <td colspan="4">明治19年宮城県で最初に創業された器械製紙工場跡。工場跡近くの瑞雲寺の墓地には従業員の工女の墓が建てられている。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> <tr> <td>齋理屋敷</td> <td>丸森町字町西25</td> <td>1804～1986年</td> <td>丸森町</td> </tr> <tr> <td colspan="4">  <p>齋理屋敷は、江戸時代から昭和にかけて七代続いた豪商、齋藤家の屋敷である。代々の当主が齋藤理助を名乗ったことから齋理と呼ばれるようになった。呉服・太物の商いから、養蚕、味噌醤油の醸造など幅広い商売を手がけて栄えたが、第二次大戦後に店を閉じた。昭和61年、屋敷と蔵が収蔵品を含めてそっくり町に寄贈されたことから、膨大な収蔵品を調査・整備して、昭和63年、蔵の郷土館として開館した。蔵と屋敷に、豪商の暮らしぶりを物語る豪華な調度品や、商売の道具など様々な品を展示している。 (出典：丸森町観光物産協会 HP)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在	時代	所有者	角田城跡	角田市角田字牛窟1	1573～1592年	不明	伊達家から与えられた石川氏の居城跡で、桜の名所。明治になって角田県の役所がおかれ、のち角田中学校が建てられ、戦後角田高校になった。 (出典：宮城県 HP)				名称	所在	時代	所有者	金山城址	丸森町金山字黒森	1570～明治維新	丸森町	藩政時代、伊達家の重臣中島氏の居城。城跡は、お館山公園となり、大手門付近の石垣などが残っている。 (出典：宮城県 HP)				名称	所在	時代	所有者	丸山城跡	丸森町字新町	1500年代	愛宕神社・丸森町他	伊達植宗公（14代）御隠居の地、城跡には愛宕神社を祀り、境内に植宗の墓碑がある。 (出典：宮城県 HP)				名称	所在	時代	所有者	佐野製紙工場跡・工女の墓	丸森町金山字鬼形地内	明治19年	瑞雲寺、丸森町	明治19年宮城県で最初に創業された器械製紙工場跡。工場跡近くの瑞雲寺の墓地には従業員の工女の墓が建てられている。 (出典：宮城県 HP)				名称	所在	時代	所有者	齋理屋敷	丸森町字町西25	1804～1986年	丸森町	 <p>齋理屋敷は、江戸時代から昭和にかけて七代続いた豪商、齋藤家の屋敷である。代々の当主が齋藤理助を名乗ったことから齋理と呼ばれるようになった。呉服・太物の商いから、養蚕、味噌醤油の醸造など幅広い商売を手がけて栄えたが、第二次大戦後に店を閉じた。昭和61年、屋敷と蔵が収蔵品を含めてそっくり町に寄贈されたことから、膨大な収蔵品を調査・整備して、昭和63年、蔵の郷土館として開館した。蔵と屋敷に、豪商の暮らしぶりを物語る豪華な調度品や、商売の道具など様々な品を展示している。 (出典：丸森町観光物産協会 HP)</p>				<p>(2) 史跡</p> <p>圏域内の主な史跡には、「角田城跡」、「金山城跡」、「旗巻古戦場」等がある。 また、図 1-13 に示すように圏域内には多くの遺跡が発見されている。</p> <p style="text-align: center;">表 1-9 圏域内の主な史跡</p> <table border="1" data-bbox="1227 443 1973 1002"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>角田城跡</td> <td>角田市角田字牛窟1</td> <td>1573～1592年</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td colspan="4">伊達家から与えられた石川氏の居城跡で、桜の名所。明治になって角田県の役所がおかれ、のち角田中学校が建てられ、戦後角田高校になった。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> <tr> <td>金山城跡</td> <td>丸森町金山字黒森</td> <td>1570～明治維新</td> <td>丸森町</td> </tr> <tr> <td colspan="4">藩政時代、伊達家の重臣中島氏の居城。城跡は、お館山公園となり、大手門付近の石垣などが残っている。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> <tr> <td>丸山城跡</td> <td>丸森町字新町</td> <td>1500年代</td> <td>愛宕神社・丸森町他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">伊達植宗公（14代）御隠居の地、城跡には愛宕神社を祀り、境内に植宗の墓碑がある。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>時代</th> <th>所有者</th> </tr> <tr> <td>佐野製紙工場跡・工女の墓</td> <td>丸森町金山字鬼形地内</td> <td>明治19年</td> <td>瑞雲寺、丸森町</td> </tr> <tr> <td colspan="4">明治19年宮城県で最初に創業された器械製紙工場跡。工場跡近くの瑞雲寺の墓地には従業員の工女の墓が建てられている。 (出典：宮城県 HP)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在	時代	所有者	角田城跡	角田市角田字牛窟1	1573～1592年	不明	伊達家から与えられた石川氏の居城跡で、桜の名所。明治になって角田県の役所がおかれ、のち角田中学校が建てられ、戦後角田高校になった。 (出典：宮城県 HP)				名称	所在	時代	所有者	金山城跡	丸森町金山字黒森	1570～明治維新	丸森町	藩政時代、伊達家の重臣中島氏の居城。城跡は、お館山公園となり、大手門付近の石垣などが残っている。 (出典：宮城県 HP)				名称	所在	時代	所有者	丸山城跡	丸森町字新町	1500年代	愛宕神社・丸森町他	伊達植宗公（14代）御隠居の地、城跡には愛宕神社を祀り、境内に植宗の墓碑がある。 (出典：宮城県 HP)				名称	所在	時代	所有者	佐野製紙工場跡・工女の墓	丸森町金山字鬼形地内	明治19年	瑞雲寺、丸森町	明治19年宮城県で最初に創業された器械製紙工場跡。工場跡近くの瑞雲寺の墓地には従業員の工女の墓が建てられている。 (出典：宮城県 HP)			
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
角田城跡	角田市角田字牛窟1	1573～1592年	不明																																																																																																										
伊達家から与えられた石川氏の居城跡で、桜の名所。明治になって角田県の役所がおかれ、のち角田中学校が建てられ、戦後角田高校になった。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
金山城址	丸森町金山字黒森	1570～明治維新	丸森町																																																																																																										
藩政時代、伊達家の重臣中島氏の居城。城跡は、お館山公園となり、大手門付近の石垣などが残っている。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
丸山城跡	丸森町字新町	1500年代	愛宕神社・丸森町他																																																																																																										
伊達植宗公（14代）御隠居の地、城跡には愛宕神社を祀り、境内に植宗の墓碑がある。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
佐野製紙工場跡・工女の墓	丸森町金山字鬼形地内	明治19年	瑞雲寺、丸森町																																																																																																										
明治19年宮城県で最初に創業された器械製紙工場跡。工場跡近くの瑞雲寺の墓地には従業員の工女の墓が建てられている。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
齋理屋敷	丸森町字町西25	1804～1986年	丸森町																																																																																																										
 <p>齋理屋敷は、江戸時代から昭和にかけて七代続いた豪商、齋藤家の屋敷である。代々の当主が齋藤理助を名乗ったことから齋理と呼ばれるようになった。呉服・太物の商いから、養蚕、味噌醤油の醸造など幅広い商売を手がけて栄えたが、第二次大戦後に店を閉じた。昭和61年、屋敷と蔵が収蔵品を含めてそっくり町に寄贈されたことから、膨大な収蔵品を調査・整備して、昭和63年、蔵の郷土館として開館した。蔵と屋敷に、豪商の暮らしぶりを物語る豪華な調度品や、商売の道具など様々な品を展示している。 (出典：丸森町観光物産協会 HP)</p>																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
角田城跡	角田市角田字牛窟1	1573～1592年	不明																																																																																																										
伊達家から与えられた石川氏の居城跡で、桜の名所。明治になって角田県の役所がおかれ、のち角田中学校が建てられ、戦後角田高校になった。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
金山城跡	丸森町金山字黒森	1570～明治維新	丸森町																																																																																																										
藩政時代、伊達家の重臣中島氏の居城。城跡は、お館山公園となり、大手門付近の石垣などが残っている。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
丸山城跡	丸森町字新町	1500年代	愛宕神社・丸森町他																																																																																																										
伊達植宗公（14代）御隠居の地、城跡には愛宕神社を祀り、境内に植宗の墓碑がある。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
名称	所在	時代	所有者																																																																																																										
佐野製紙工場跡・工女の墓	丸森町金山字鬼形地内	明治19年	瑞雲寺、丸森町																																																																																																										
明治19年宮城県で最初に創業された器械製紙工場跡。工場跡近くの瑞雲寺の墓地には従業員の工女の墓が建てられている。 (出典：宮城県 HP)																																																																																																													
<p>変更理由：時点更新（齋理屋敷を国指定文化財に変更）_本文 p21</p>																																																																																																													

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

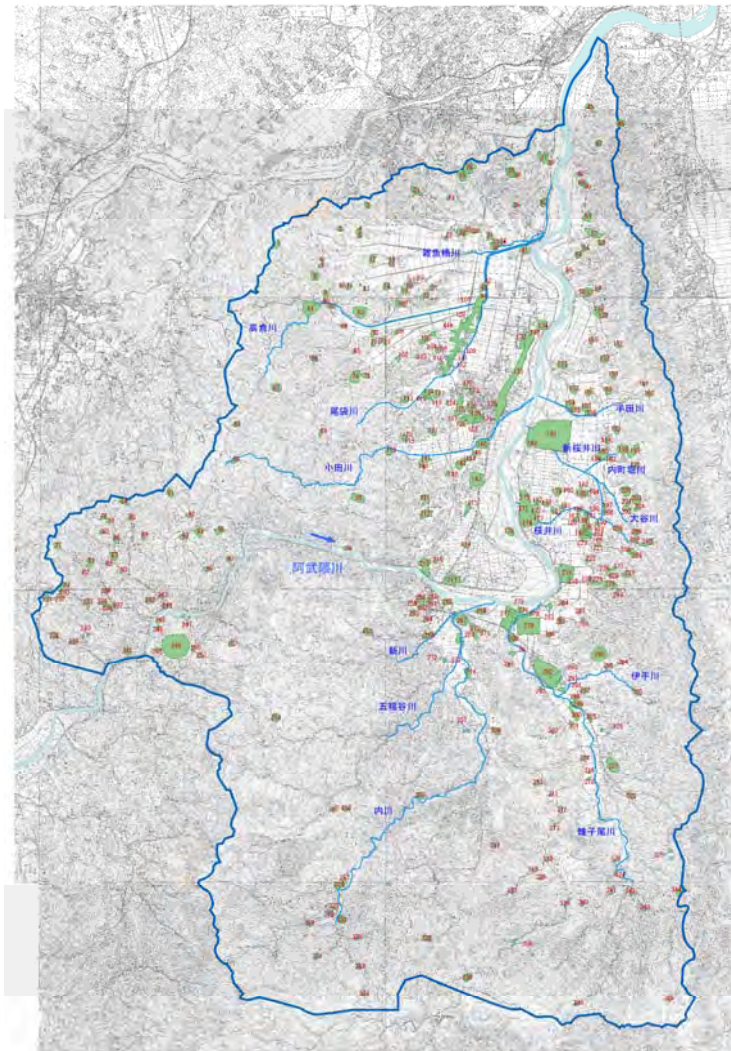


図 1-13 圏域で発見された遺跡（宮城県遺跡地図より作成）

改訂整備計画素案

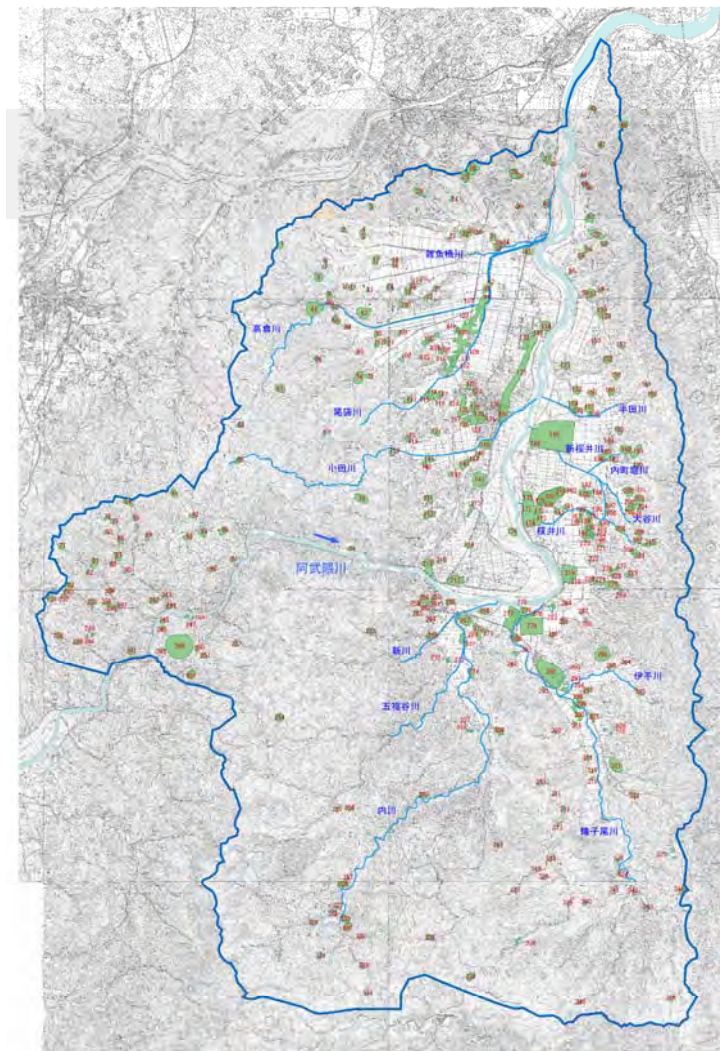


図 1-13 圏域で発見された遺跡（宮城県遺跡地図より作成）

変更理由：時点更新_本文 p22

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.2 河川整備の現状と課題</p> <p>1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革</p> <p>(1) 主な洪水被害</p> <p>圏域で近年発生した主な洪水被害としては、昭和 61 年 8 月洪水、平成元年 7 月洪水、平成 14 年 7 月洪水が挙げられる。</p> <p>昭和 61 年 8 月洪水は、台風 10 号から変わった温帯低気圧の北上に伴い、8 月 4 日から 5 日にかけて大雨となり、丸森で 230 mm/日 を記録した。この大雨により、圏域内では床下浸水 271 戸、床上浸水 28 戸、田畑の冠水約 450ha、一般被害額 359,218 千円の被害が生じた。</p> <p>平成元年 7 月洪水は、8 月 5 日から 6 日にかけて大雨となり、丸森で 112 mm/日 を記録した。圏域内では床上浸水 70 戸、床下浸水 46 戸、田畑の冠水約 270ha、一般被害額 296,058 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 14 年 7 月洪水は、台風 6 号による大雨となり、丸森で 193 mm/2 日、角田で 178 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 3 戸、一般被害額 12,627 千円の被害が生じた。</p> <p>圏域では、これ以外にも表 1-11 に示すように洪水が頻発しており、早期の治水対策が求められている。</p>	<p>1.2 河川整備の現状と課題</p> <p>1.2.1 阿武隈川圏域の水害と治水事業の沿革</p> <p>(1) 主な洪水被害</p> <p>圏域で近年発生した主な洪水被害としては、昭和 61 年 8 月洪水、平成元年 7 月洪水、平成 14 年 7 月洪水、平成 23 年 9 月洪水、平成 27 年 9 月洪水、令和元年東日本台風が挙げられる。</p> <p>昭和 61 年 8 月洪水は、台風 10 号から変わった温帯低気圧の北上に伴い、8 月 4 日から 5 日にかけて大雨となり、丸森で 230 mm/日 を記録した。この大雨により、圏域内では床下浸水 271 戸、床上浸水 28 戸、田畑の冠水約 450ha、一般被害額 359,218 千円の被害が生じた。</p> <p>平成元年 7 月洪水は、8 月 5 日から 6 日にかけて大雨となり、丸森で 112 mm/日 を記録した。圏域内では床上浸水 70 戸、床下浸水 46 戸、田畑の冠水約 270ha、一般被害額 296,058 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 14 年 7 月洪水は、台風 6 号による大雨となり、丸森で 193 mm/2 日、角田で 178 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 3 戸、一般被害額 12,627 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 23 年 9 月洪水は、台風 15 号による大雨となり、丸森で 258 mm/2 日、角田で 265 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 2 戸、一般資産被害額 4,130 千円の被害が生じた。</p> <p>平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、台風 18 号による非常に激しい雨となり、東北地方では初めてとなる大雨特別警報が発表された。丸森で 208 mm/2 日、角田で 157 mm/2 日 を記録した。圏域内では床下浸水 17 戸、床上浸水 5 戸、一般資産被害額 62,390 千円の被害が生じた。</p> <p>令和元年 10 月の東日本台風では、台風 19 号の接近・通過に伴い、非常に激しい雨となり、局地的には猛烈の雨となった。筆浦観測所の 24 時間雨量は 588 mm、丸森の 24 時間雨量は、421 mm、角田の 24 時間雨量は 400 mm となり、観測史上 1 位を更新する記録的な豪雨となった。特に記録的な豪雨が発生した内川流域では、18 箇所 で堤防が決壊し甚大な被害が生じた。圏域内では浸水家屋 435 棟（角田市、丸森町の合計）、水害区域面積 8,140ha（丸森町、角田市、柴田町、岩沼市、亶理町の総計）、一般資産等被害額 32,077 百万円（宮城県総額）の被害が生じた。</p> <p>圏域では、これ以外にも表 1-11 に示すように洪水が頻発しており、早期の治水対策が求められている。</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p24</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案																								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="197 300 600 545">  </td> <td data-bbox="622 300 1003 545">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 555 510 577">昭和61年8月洪水（小田川）</td> <td data-bbox="654 555 945 577">昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 587 600 833">  </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 842 510 865">平成14年7月洪水（小田川）</td> <td></td> </tr> </table>			昭和61年8月洪水（小田川）	昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）			平成14年7月洪水（小田川）		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 300 1608 529">  </td> <td data-bbox="1630 300 2011 529">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1317 539 1541 561">昭和61年8月洪水（小田川）</td> <td data-bbox="1653 539 1944 561">昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 571 1608 794">  </td> <td data-bbox="1630 571 2011 794">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1317 804 1541 826">平成14年7月洪水（小田川）</td> <td data-bbox="1697 804 1899 826">令和元年東日本台風（内川）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 836 1608 1059">  </td> <td data-bbox="1630 836 2011 1059">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1317 1069 1541 1091">令和元年東日本台風（内川）</td> <td data-bbox="1697 1069 1899 1091">令和元年東日本台風（新川）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 1107 1608 1331">  </td> <td data-bbox="1630 1107 2011 1331">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1317 1340 1541 1362">令和元年東日本台風（五福谷川）</td> <td data-bbox="1697 1340 1899 1362">令和元年東日本台風（雉子尾川）</td> </tr> </table>			昭和61年8月洪水（小田川）	昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）			平成14年7月洪水（小田川）	令和元年東日本台風（内川）			令和元年東日本台風（内川）	令和元年東日本台風（新川）			令和元年東日本台風（五福谷川）	令和元年東日本台風（雉子尾川）
																									
昭和61年8月洪水（小田川）	昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）																								
																									
平成14年7月洪水（小田川）																									
																									
昭和61年8月洪水（小田川）	昭和61年8月洪水（丸森町役場周辺）																								
																									
平成14年7月洪水（小田川）	令和元年東日本台風（内川）																								
																									
令和元年東日本台風（内川）	令和元年東日本台風（新川）																								
																									
令和元年東日本台風（五福谷川）	令和元年東日本台風（雉子尾川）																								
<p data-bbox="474 890 689 912">図 1-14 洪水時の状況</p>	<p data-bbox="1518 1391 1720 1414">図 1-14 洪水時の状況</p>																								

変更理由：時点更新_本文 p25

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

表 1-11 近年(30 箇年)の圏域の水害 (データ: 水害統計)

河川名 事業	荒瀬川	釜淵川	鎌倉川	半田川	新井川	大谷川	榎井川	中田川	金子川	伊予川	内川	野川	五種谷川
	直轄事業	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹
現在の状況	完成	完成(H12)	完成					継続中	休止中		継続中 上下遊併設	完成(H12)	完成継続
S04.0洪水	内水												
S04.8洪水	内水												
S01.8洪水	内水												
H1.7洪水	内水												
H1.8洪水	内水												
H2.6洪水	内水												
H4.6洪水	内水												
H5.8洪水	内水												
H8.9洪水	内水												
H9.9洪水	内水												
H10.8洪水	内水												
H10.8洪水	内水												
H11.4洪水	内水												
H11.6洪水	内水												
H11.7洪水	内水												
H11.9洪水	内水												
H11.10洪水	内水												
H12.7洪水	内水												
H14.7洪水	内水												
H19.7洪水	内水												
H19.7洪水	内水												
概算数(内水)	8	5	3	5	5	0	0	14	8	0	9	5	3
順位	3	7	3	7	7	12	12	1	5	12	2	10	11
S57.9洪水	懸崖部浸水												
S61.8洪水	懸崖部浸水												
H1.7洪水	懸崖部浸水												
H11.4洪水	懸崖部浸水												
H14.7洪水	懸崖部浸水												
H19.7洪水	懸崖部浸水												
概算数(外水)	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	1	1	
順位	8	8	8	8	8	8	8	2	2	1	4	4	
H1.7洪水	土石流												
概算数(内水+内水+その他)	8	5	3	5	5	0	0	14	8	2	14	6	4
順位	3	7	3	7	7	12	12	1	5	12	1	8	11

※水害統計に記載がないが、現地確認により被害が生じた洪水についても含む。

- 被害あり
- 被害件数上位2河川
- 整備対象河川

改訂整備計画素案

表 1-11 近年(38 箇年)の圏域の水害 (データ: 水害統計)

河川名 事業	荒瀬川	釜淵川	鎌倉川	半田川	新井川	大谷川	榎井川	中田川	金子川	伊予川	内川	野川	五種谷川	
	直轄事業	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	広域基幹	
現在の状況	完成	完成(H12)	完成					継続中	休止中		継続中 上下遊併設	完成(H12)	完成継続	
S56.8洪水	内水													
S56.8洪水	内水													
S61.8洪水	内水													
H1.7洪水	内水													
H1.8洪水	内水													
H2.6洪水	内水													
H4.6洪水	内水													
H5.8洪水	内水													
H8.9洪水	内水													
H9.9洪水	内水													
H10.8洪水	内水													
H10.8洪水	内水													
H11.4洪水	内水													
H11.6洪水	内水													
H11.7洪水	内水													
H11.9洪水	内水													
H11.10洪水	内水													
H12.7洪水	内水													
H14.7洪水	内水													
H19.7洪水	内水													
H19.7洪水	内水													
H21.10洪水	内水													
H26.6洪水	内水													
H27.9洪水	内水													
H28.6洪水	内水													
H29.10洪水	内水													
H30.9洪水	内水													
概算数(内水)	12	5	9	5	5	1	0	8	15	9	0	12	5	3
順位	2	7	4	7	7	12	13	5	1	4	13	2	7	11
S57.9洪水	懸崖部浸水													
S61.8洪水	懸崖部浸水													
H1.7洪水	懸崖部浸水													
H11.4洪水	懸崖部浸水													
H14.7洪水	懸崖部浸水													
H19.7洪水	懸崖部浸水													
H21.10洪水	浸水													
H21.10洪水	浸水													
概算数(外水)	0	2	9	1	0	0	0	0	1	3	2	5	3	3
順位	9	5	9	7	9	9	9	9	7	2	5	1	2	2
H1.7洪水	土石流													
概算数(内水+内水+その他)	12	7	9	6	5	1	0	8	16	12	2	18	8	6
順位	3	7	5	8	8	11	13	14	6	3	12	1	6	8

※水害統計に記載がないが、現地確認により被害が生じた洪水についても含む。

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(2) 河川改修状況

圏域内の河川改修事業は図 1-15 に示すように、昭和 26 年より開始した内川水系における中小河川改修事業に始まり、現在は、小田川、内川、及び五福谷川の阿武隈川総合流域防災事業が進行中である。

小田川、内川、雉子尾川の改修状況を次頁以降に示す。

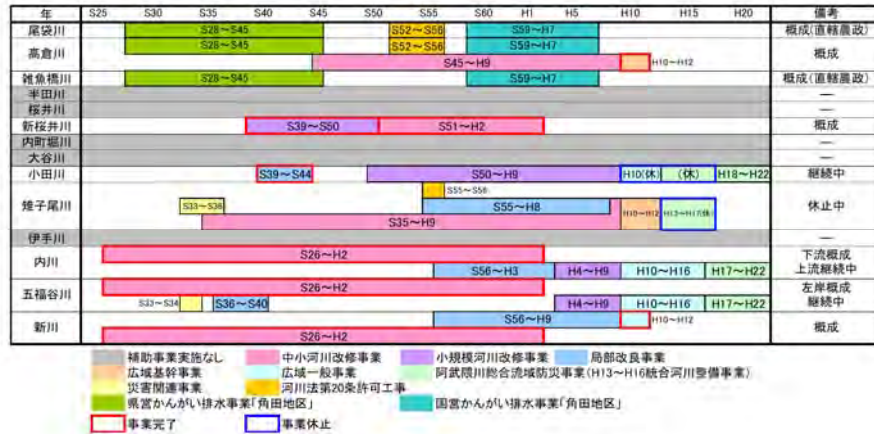


図 1-15 阿武隈川圏域における治水事業の沿革

改訂整備計画素案

(2) 河川改修状況

圏域内の河川改修事業は図 1-15 に示すように、昭和 26 年より開始した内川水系における中小河川改修事業に始まり、現在は、小田川で局部改良事業、雉子尾川で大規模特定河川事業、内川、五福谷川、新川で国が権限代行により災害復旧助成事業等が実施中である。

小田川、内川流域、雉子尾川の改修状況を次頁以降に示す。

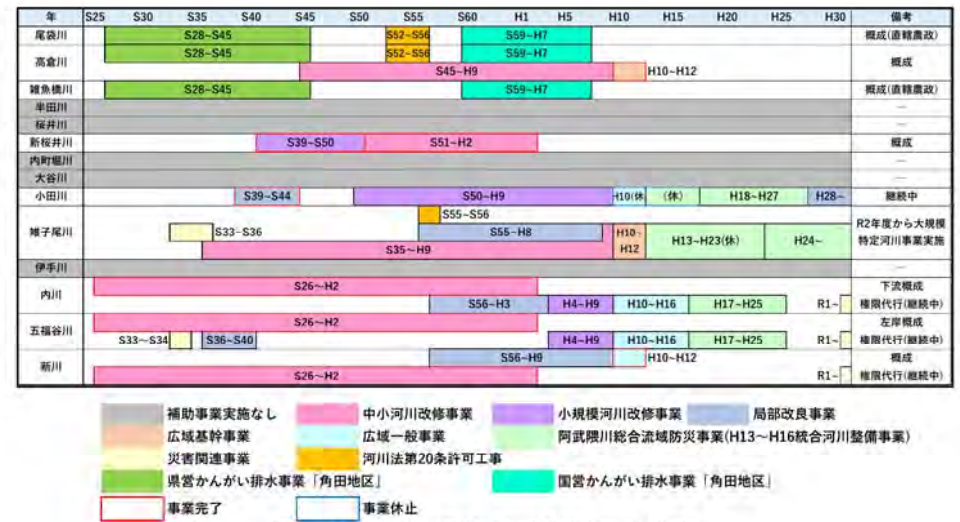


図 1-15 阿武隈川圏域における治水事業の沿革

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



図 1-17 河川工事の進捗状況

改訂整備計画素案

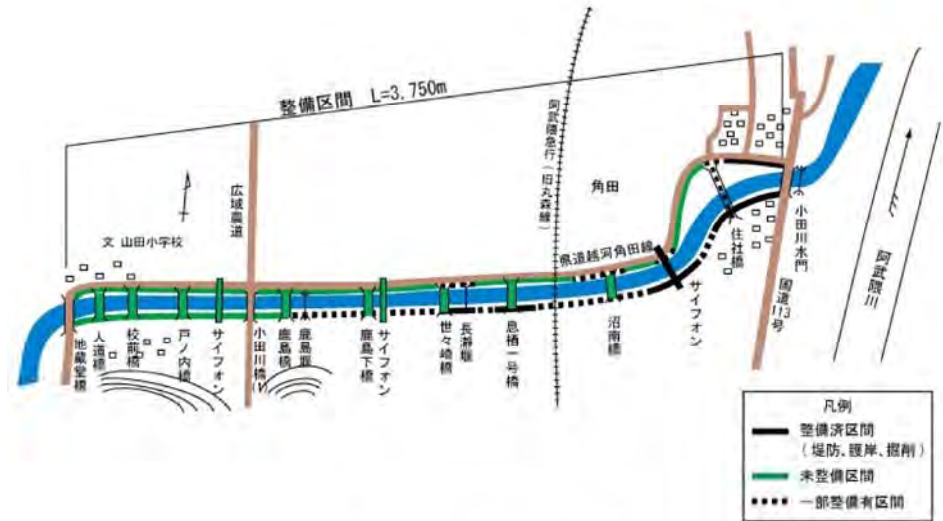
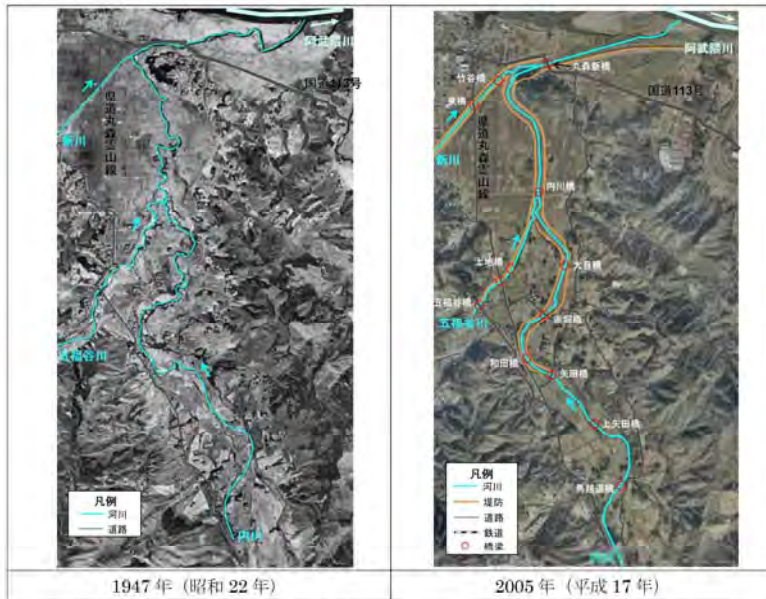


図 1-17 河川工事の進捗状況

変更理由：時点更新_本文 p28

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



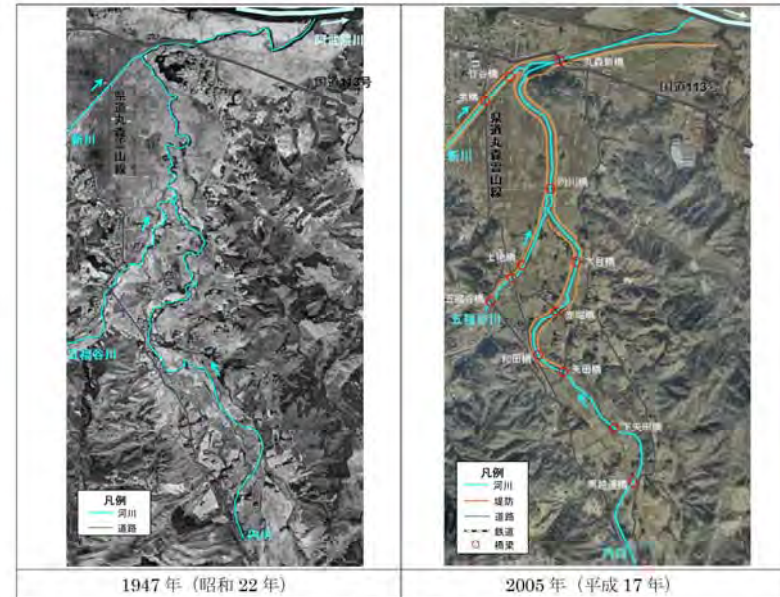
出典：国土地理院発行空中写真、及び航空レーザー測量時撮影写真より作成

図 1-18 改修前と現在の状況（内川）



図 1-19 河川工事の進捗状況

改訂整備計画素案



出典：国土地理院発行空中写真、及び航空レーザー測量時撮影写真より作成

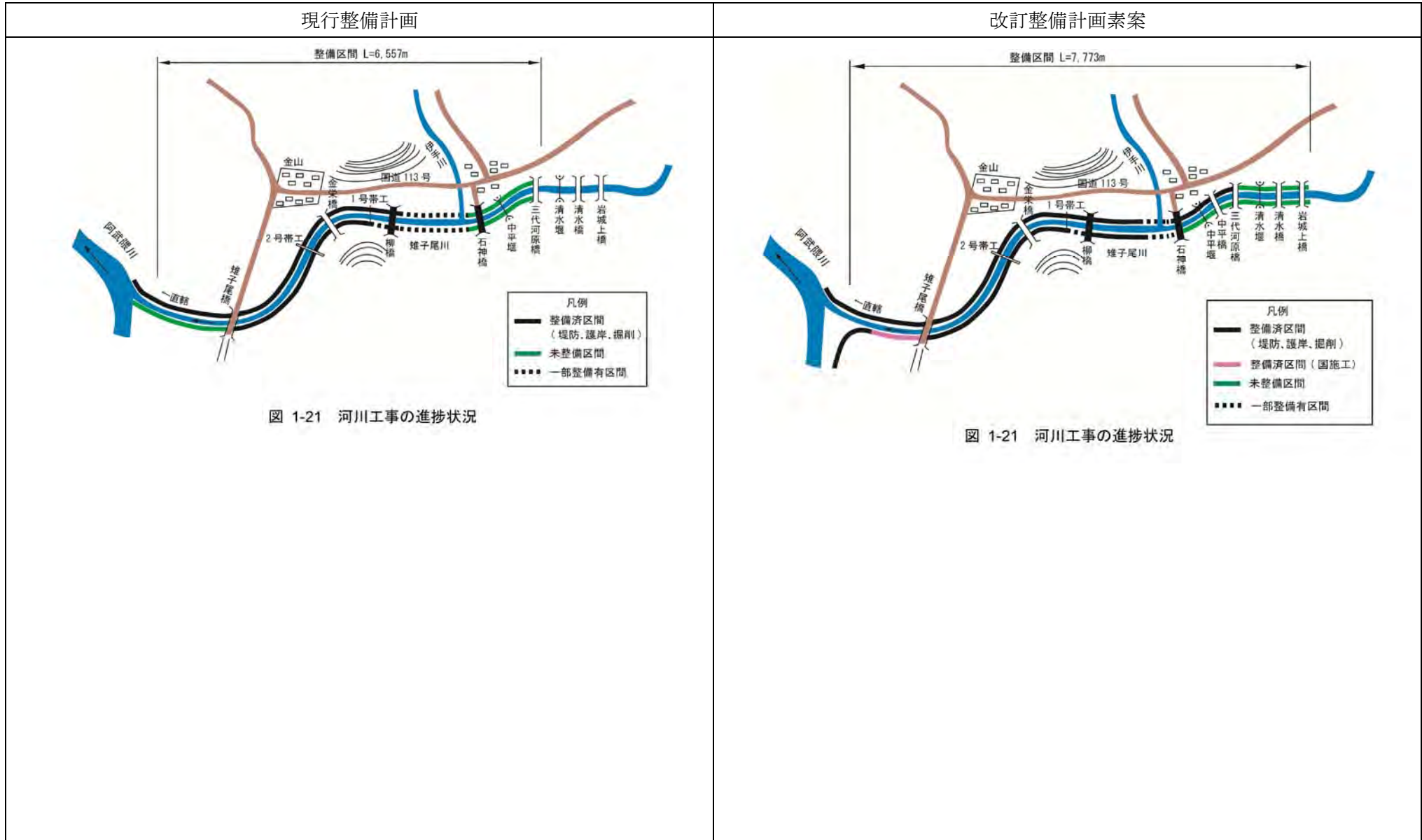
図 1-18 改修前と現在の状況（内川）



図 1-19 河川工事の進捗状況

変更理由：整備区間の変更_本文 p29

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表



変更理由：整備区間の変更_本文 p30

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

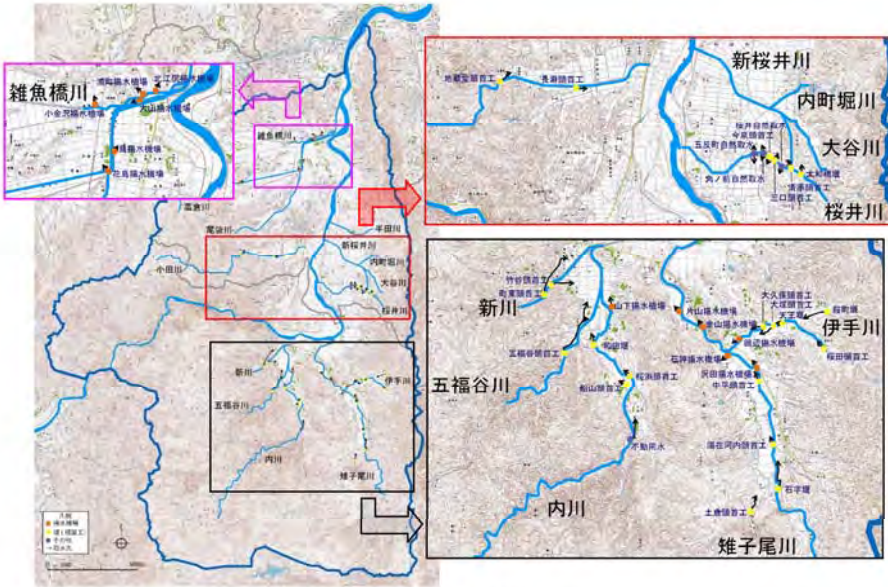
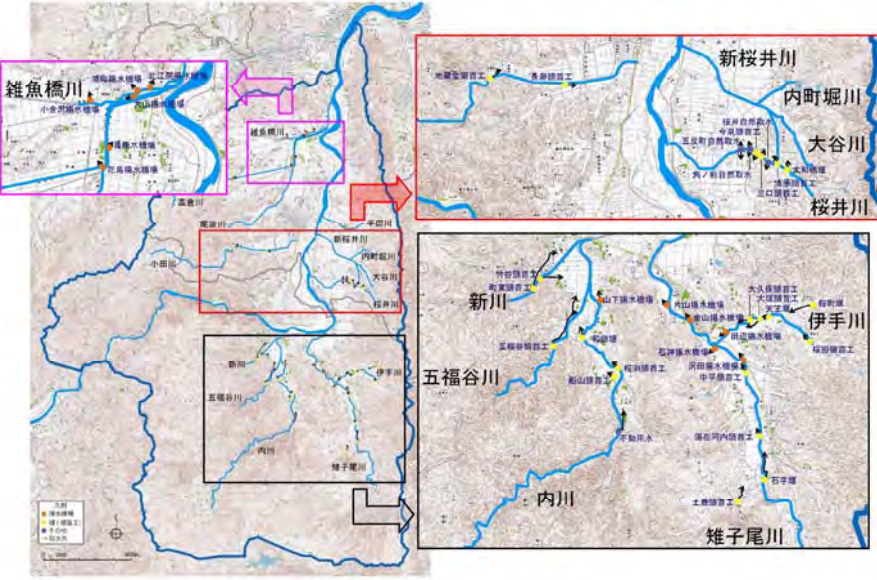
現行整備計画	改訂整備計画素案																													
<p>(3) 江尻排水機場</p> <p>尾袋川、高倉川、雑魚橋川の3河川が合流する付近には、国営かんがい排水事業により江尻排水機場が整備されている。</p> <p>江尻排水機場設置の経緯を表 1-12 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 1-12 江尻排水機場の設置経緯</p> <table border="1" data-bbox="241 459 969 735"> <tr> <td>●1637（寛永14）年：農地を守ろうとした人達26人が濁流に飲み込まれるなどの大被害</td> </tr> <tr> <td>●時の藩主石川宗敬公が江尻地点に逆流防止閘門を設置したが、洪水被害からのがれられず</td> </tr> <tr> <td>⇒ 被害からのがれるためにはポンプ排水しかない</td> </tr> <tr> <td>●1929（昭和4）年：江尻第一機場完成</td> </tr> <tr> <td>●1933（昭和8）年：江尻第二機場完成（当時は東洋一と称された）</td> </tr> <tr> <td>●1967（昭和42）年：江尻第三機場完成</td> </tr> <tr> <td>⇒ 老朽化が進み排水能力が低下</td> </tr> <tr> <td>●1987（昭和62）年：江尻排水機場着工</td> </tr> <tr> <td>●1992（平成4）年：江尻排水機場完成</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：江尻排水機場の案内板</p>  <p style="text-align: center;">図 1-22 江尻排水機場</p>	●1637（寛永14）年：農地を守ろうとした人達26人が濁流に飲み込まれるなどの大被害	●時の藩主石川宗敬公が江尻地点に逆流防止閘門を設置したが、洪水被害からのがれられず	⇒ 被害からのがれるためにはポンプ排水しかない	●1929（昭和4）年：江尻第一機場完成	●1933（昭和8）年：江尻第二機場完成（当時は東洋一と称された）	●1967（昭和42）年：江尻第三機場完成	⇒ 老朽化が進み排水能力が低下	●1987（昭和62）年：江尻排水機場着工	●1992（平成4）年：江尻排水機場完成	<p>(3) 江尻排水機場</p> <p>尾袋川、高倉川、雑魚橋川の3河川が合流する付近には、東北農政局が行った国営かんがい排水事業により、江尻排水機場が整備されている。</p> <p>江尻排水機場設置の経緯を表 1-12 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 1-12 江尻排水機場の設置経緯</p> <table border="1" data-bbox="1256 459 1962 735"> <tr> <td>●1637（寛永14）年：農地を守ろうとした人達26人が濁流に飲み込まれるなどの大被害</td> </tr> <tr> <td>●時の藩主石川宗敬公が江尻地点に逆流防止閘門を設置したが、洪水被害からのがれられず</td> </tr> <tr> <td>⇒ 被害からのがれるためにはポンプ排水しかない</td> </tr> <tr> <td>●1929（昭和4）年：江尻第一機場完成</td> </tr> <tr> <td>●1933（昭和8）年：江尻第二機場完成（当時は東洋一と称された）</td> </tr> <tr> <td>●1967（昭和42）年：江尻第三機場完成</td> </tr> <tr> <td>⇒ 老朽化が進み排水能力が低下</td> </tr> <tr> <td>●1987（昭和62）年：江尻排水機場着工</td> </tr> <tr> <td>●1992（平成4）年：江尻排水機場完成</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：江尻排水機場の案内板</p>  <table border="1" data-bbox="1664 1177 1973 1329"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>ポンプ</th> <th>台数</th> <th>排水量 (m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">江尻排水機場</td> <td>3、4号ポンプ (尾袋川)</td> <td>2</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>1、2号ポンプ (雑魚橋川)</td> <td>2</td> <td>3.2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：国営かんがい排水事業 事業概要図</p> <p style="text-align: center;">図 1-22 江尻排水機場</p>	●1637（寛永14）年：農地を守ろうとした人達26人が濁流に飲み込まれるなどの大被害	●時の藩主石川宗敬公が江尻地点に逆流防止閘門を設置したが、洪水被害からのがれられず	⇒ 被害からのがれるためにはポンプ排水しかない	●1929（昭和4）年：江尻第一機場完成	●1933（昭和8）年：江尻第二機場完成（当時は東洋一と称された）	●1967（昭和42）年：江尻第三機場完成	⇒ 老朽化が進み排水能力が低下	●1987（昭和62）年：江尻排水機場着工	●1992（平成4）年：江尻排水機場完成	施設名称	ポンプ	台数	排水量 (m ³ /s)	江尻排水機場	3、4号ポンプ (尾袋川)	2	3.0	1、2号ポンプ (雑魚橋川)	2	3.2
●1637（寛永14）年：農地を守ろうとした人達26人が濁流に飲み込まれるなどの大被害																														
●時の藩主石川宗敬公が江尻地点に逆流防止閘門を設置したが、洪水被害からのがれられず																														
⇒ 被害からのがれるためにはポンプ排水しかない																														
●1929（昭和4）年：江尻第一機場完成																														
●1933（昭和8）年：江尻第二機場完成（当時は東洋一と称された）																														
●1967（昭和42）年：江尻第三機場完成																														
⇒ 老朽化が進み排水能力が低下																														
●1987（昭和62）年：江尻排水機場着工																														
●1992（平成4）年：江尻排水機場完成																														
●1637（寛永14）年：農地を守ろうとした人達26人が濁流に飲み込まれるなどの大被害																														
●時の藩主石川宗敬公が江尻地点に逆流防止閘門を設置したが、洪水被害からのがれられず																														
⇒ 被害からのがれるためにはポンプ排水しかない																														
●1929（昭和4）年：江尻第一機場完成																														
●1933（昭和8）年：江尻第二機場完成（当時は東洋一と称された）																														
●1967（昭和42）年：江尻第三機場完成																														
⇒ 老朽化が進み排水能力が低下																														
●1987（昭和62）年：江尻排水機場着工																														
●1992（平成4）年：江尻排水機場完成																														
施設名称	ポンプ	台数	排水量 (m ³ /s)																											
江尻排水機場	3、4号ポンプ (尾袋川)	2	3.0																											
	1、2号ポンプ (雑魚橋川)	2	3.2																											

変更理由：時点更新_本文 p31

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.2.2 治水の現状と課題</p> <p>治水上の課題として、近年の浸水被害箇所の特徴を列挙すると以下のとおりである。</p> <p>尾袋川、高倉川、雑魚橋川においては、国営かんがい排水事業により江尻排水機場が整備されてから、外水を要因とする洪水被害は受けていない状況である。</p> <p>小田川においては、近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われている（水害統計）が、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。また、阿武隈急行線から地藏堂橋までは両岸無堤であることから、堤防高さの確保が必要である。</p> <p>内川及びその支川である五福谷川においては、昭和 26 年より治水事業を実施し、下流部は両岸とも概ね築堤されている。整備が未着手である区間は、現堤防の高さ不足箇所、無堤部の浸水により、家屋浸水を繰り返している状況にある。また、破堤による被害も受けており、圏域内河川のうち外水を要因とする被害が最も多い。</p> <p>雫子尾川においては、伊手川合流付近までは築堤されている。その上流はほぼ無堤であるが、現在事業は事業重点化に伴い休止中である。</p> <p>こうしたことから、圏域内各地で発生している浸水被害の内、特に堤防や河道の整備が未了のため外水氾濫による洪水被害を被っている河川として、改修が進んでいない小田川、内川、及び雫子尾川が挙げられる。</p> <p>このため、無堤区間の解消や河道掘削等による河道断面の確保を計画的に実施して、治水安全度の向上を図ることが必要である。また有堤部であっても、亀裂などが生じることで漏水し、破堤につながることも想定されるので、堤防の強化と併せて、日常の維持管理により変状を早期に発見する必要がある。</p> <p>このようなハード面の対策とともに、局部的豪雨など計画規模を上回る洪水や、整備途中段階での施設規模を越える洪水が生じた際に被害の軽減を図るため、情報共有の強化やハザードマップの周知等を中心としたソフト対策についてもあわせて取り組むことが重要である。</p>	<p>1.2.2 治水の現状と課題</p> <p>治水上の課題として、近年の浸水被害箇所の特徴を列挙すると以下のとおりである。</p> <p>尾袋川、高倉川、雑魚橋川においては、国営かんがい排水事業により江尻排水機場が整備されてから、外水を要因とする洪水被害はほとんど受けていなかったが、令和元年東日本台風では、高倉川が越水・溢水した。</p> <p>小田川においては、近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われている（水害統計）が、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。また、阿武隈急行線から地藏堂橋までは両岸無堤であることから、堤防高さの確保が必要である。</p> <p>内川及びその支川である五福谷川においては、昭和 26 年より治水事業を実施し、下流部は両岸とも概ね築堤されている。整備が未着手である区間は、現堤防の高さ不足箇所、無堤部の浸水により、家屋浸水を繰り返している状況にある。令和元年東日本台風では、整備済の区間においても内川とその支川である五福谷川、新川で 18 箇所が決壊し甚大な被害が発生した。内川流域は下流部に丸森町の中心市街地があり、被災状況等から判断すると現行整備水準の 1/10 では整備水準が不足している。</p> <p>雫子尾川においては、伊手川合流付近までは築堤されている。その上流はほぼ無堤であるが、現在事業は事業重点化に伴い休止中である。雫子尾川は令和元年東日本台風により、整備計画区間外及び整備計画目標を満たしていない区間において、越水や護岸等の被災が生じた。</p> <p>小田川、内川及びその支川である五福谷川、新川及び雫子尾川では、堤防や河道整備が未了のため、外水氾濫による洪水被害を繰り返し被っている。</p> <p>このため、無堤区間の解消や河道掘削等による河道断面の確保を計画的に実施して、治水安全度の向上を図ることが必要である。特に内川及びその支川である五福谷川、新川では、現行の整備水準では不足しているため、見直しが必要である。</p> <p>また有堤部であっても、亀裂などが生じることで漏水し、破堤につながることも想定されるので、堤防の強化と併せて、日常の維持管理により変状を早期に発見することや計画高水位以上の水位の流水に対しても壊滅的な決壊にすぐには至らない粘り強い堤防が必要である。</p> <p>このようなハード面の対策とともに、局部的豪雨など計画規模を上回る洪水や、整備途中段階での施設規模を越える洪水が生じた際に被害の軽減を図るため、危機管理に関する情報伝達の迅速化、住民への避難勧告・指示や避難誘導等のためのシステムの整備、ハザードマップの周知等を中心としたソフト対策についてもあわせて取り組むことが重要である。</p>
<p>変更理由：現状と課題の更新_本文 pp32～pp33</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.2.3 利水の現状と課題</p> <p>(1) 水利用</p> <p>圏域内の主な水利用はかんがい用水である。水利権の内訳は表 1-13、表 1-14 に示すとおり、許可水利権 0.549m³/s (かんがい:0.516m³/s、上水道:0.033m³/s)、慣行水利権 3.182m³/s (かんがい) となっている。</p> <p>圏域では、これまで目立った渇水被害は報告されておらず、利水上の課題として、今後も安定的な用水の供給が求められる。</p> <p>現在、圏域内では小田水位観測所(小田川)、内川水位観測所(内川)、山居水位観測所(雉子尾川)において水位・流量観測を行っており、流況の把握に努めている。近年における流量観測結果と水位の経年変化を表 1-15、表 1-16 に示す。</p>  <p>図 1-24 利水施設位置図</p>	<p>1.2.3 利水の現状と課題</p> <p>(1) 水利用</p> <p>圏域内の主な水利用はかんがい用水である。水利権の内訳は表 1-13、表 1-14 に示すとおり、許可水利権 0.534m³/s (かんがい:0.478m³/s、上水道:0.056m³/s)、慣行水利権 3.182m³/s (かんがい) となっている。</p> <p>圏域では、これまで目立った渇水被害は報告されておらず、利水上の課題として、今後も安定的な用水の供給が求められる。現在、圏域内では小田水位観測所(小田川)、内川水位観測所(内川)、山居水位観測所(雉子尾川)において水位・流量観測を行っており、流況の把握に努めている。近年における流量観測結果と水位の経年変化を表 1-15、表 1-16 に示す。</p>  <p>図 1-24 利水施設位置図</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p33</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

表 1-13 圏域の許可水利権

河川名	水利権用者	区分種別	件名	目的	取水場所	取水方法	取水期間1 (m³/日)	取水期間2 (m³/日)	取水期間3 (m³/日)	
鶴巻川	角田土地改良地区	国	小倉沢第1用水権	灌漑用水	角田市江尻宇田下9番地先	ポンプ	5/8~5/20	0.096	5/21~8/31	0.073
	角田土地改良地区	国	新小倉沢用水権	灌漑用水	角田市同宇田下10番地先	ポンプ	5/8~5/20	0.420	5/21~8/31	0.340
	合計								0.516	0.413
小田川	角田市	国	角田市水道	上水道	角田市小田字藤原31番2地先	ポンプ	1/1~12/31	0.033		
合計									0.033	

(平成 20 年 3 月現在)

表 1-14 圏域の慣行水利権

河川名	水利権用者	区分種別	件名	目的	取水場所	取水方法	取水期間1 (m³/日)	取水期間2 (m³/日)	取水期間3 (m³/日)	取水期間4 (m³/日)	
尾花川	角田土地改良地区	国	島橋水権	灌漑用水	角田市江尻宇田島	ポンプ	5/11~5/24	0.338	5/25~8/31	0.288	
	角田土地改良地区	国	花島橋水権	灌漑用水	角田市花島宇田島	ポンプ	3/6~5/20	0.475	5/21~8/31	0.325	
葦倉川	角田土地改良地区	国	天王橋水権	灌漑用水	角田市葦倉宇天王	ポンプ	5/8~5/20	0.035	5/21~8/31	0.014	
	角田土地改良地区	国	清野橋水権	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.040		0.040	
鶴巻川	角田土地改良地区	国	大山橋水権	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.020		0.020	
	角田土地改良地区	国	片山橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.099		0.015	
糠平川	金山地区水利組合	国	金山地区橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.182		0.051	
	角田農工地区改良地区	国	石神橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.029		0.024	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	沢田橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.085		0.060	
	金山地区水利組合	国	中平田工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.019		0.003	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	湯江河内工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.095		0.064	
	角田農工地区改良地区	国	石守工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.141		0.094	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	土合工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.072		0.059	
	阿部森石工	国	田辺橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ	5/8~5/20	0.006	5/21~8/31	0.005	
伊平川	角田農工地区改良地区	国	大久保工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.043		0.011	
	角田農工地区改良地区	国	大塚工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.017		0.009	
伊平川	角田農工地区改良地区	国	天王工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.005		0.004	
	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.013		0.011	
伊平川	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.013		0.011	
	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.013		0.011	
小田川	角田市	国	長瀬工	灌漑用水	角田市小田字藤原地内	樋工	5/1~5/15	0.057	5/16~8/31	0.021	
	角田市	国	地蔵堂工	灌漑用水	角田市小田字藤原地内	樋工	5/1~5/15	0.068	5/16~8/31	0.023	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	五反野自然取水	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.027		0.006	
	角田農工地区改良地区	国	角ノ前自然取水	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.020		0.009	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	今東工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.080		0.016	
	角田農工地区改良地区	国	三口工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.085		0.016	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	桜井自然取水	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.019		0.003	
	角田農工地区改良地区	国	大和工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.014		0.003	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	清原工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.048		0.017	
	角田農工地区改良地区	国	大和工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.027		0.011	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	山下工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	ポンプ		0.070		0.030	
	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.050		0.005	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.025		0.003	
	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.105		0.022	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	不動工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工	5/3~5/23	0.109	5/25~8/20	0.013	
	角田農工地区改良地区	国	竹谷工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.158		0.062	
糠平川	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.162		0.034	
	角田農工地区改良地区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.236		0.082	
合計									3.182	1.580	0.013

(平成 20 年 3 月現在)

改訂整備計画素案

表 1-13 圏域の許可水利権 (令和 2 年 11 月現在)

河川名	水利権用者	区分種別	件名	目的	取水場所	取水方法	取水期間1 (m³/日)	取水期間2 (m³/日)	取水期間3 (m³/日)	取水期間4 (m³/日)
鶴巻川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	角田土地改良区	灌漑用水	角田市江尻宇田下20番地先	ポンプ	5/8~5/20	0.094	5/21~8/31	0.072
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	角田土地改良区	灌漑用水	角田市同宇田下15番地先	ポンプ	5/8~5/20	0.384	5/21~8/31	0.301
合計									0.478	0.373
小田川	角田市	国	角田市水道	上水道	角田市小田字藤原31番2地先	ポンプ	1/1~12/31	0.056		
合計									0.056	

表 1-14 圏域の慣行水利権 (令和 2 年 11 月現在)

河川名	水利権用者	区分種別	件名	目的	取水場所	取水方法	取水期間1 (m³/日)	取水期間2 (m³/日)	取水期間3 (m³/日)	取水期間4 (m³/日)	
尾花川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	島橋水権	灌漑用水	角田市江尻宇田島	ポンプ	5/11~5/24	0.338	5/25~8/31	0.288	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	花島橋水権	灌漑用水	角田市花島宇田島	ポンプ	5/8~5/20	0.475	5/21~8/31	0.325	
葦倉川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	天王橋水権	灌漑用水	角田市葦倉宇天王	ポンプ	5/8~5/20	0.035	5/21~8/31	0.014	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	清野橋水権	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.040		0.040	
鶴巻川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	大山橋水権	灌漑用水	角田市江尻地内	ポンプ		0.020		0.020	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	片山橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.099		0.015	
糠平川	金山地区水利組合	国	金山地区橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.182		0.051	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	石神橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町金山	ポンプ		0.029		0.024	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	沢田橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ		0.085		0.060	
	金山地区水利組合	国	中平田工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.062		0.019	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	湯江河内工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.095		0.064	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	石守工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.141		0.094	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	土合工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.072		0.059	
	阿部森石工	国	田辺橋水権	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	ポンプ	5/8~5/20	0.006	5/21~8/31	0.005	
伊平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	大久保工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.043		0.011	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	大塚工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.017		0.009	
伊平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	天王工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.005		0.004	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.013		0.011	
伊平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.013		0.011	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町大内	樋工		0.013		0.011	
小田川	角田市	国	長瀬工	灌漑用水	角田市小田字藤原地内	樋工	5/1~5/15	0.057	5/16~8/31	0.021	
	角田市	国	地蔵堂工	灌漑用水	角田市小田字藤原地内	樋工	5/1~5/15	0.068	5/16~8/31	0.023	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	五反野自然取水	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.027		0.006	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	角ノ前自然取水	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.020		0.009	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	今東工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.080		0.016	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	三口工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.085		0.016	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	桜井自然取水	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.019		0.003	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	大和工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.014		0.003	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	清原工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.048		0.017	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	大和工	灌漑用水	角田市高田宇田島地区	樋工		0.027		0.011	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	山下工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	ポンプ		0.070		0.030	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.050		0.005	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.025		0.003	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.105		0.022	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	不動工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工	5/3~5/23	0.109	5/25~8/20	0.013	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	竹谷工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.158		0.062	
糠平川	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.162		0.034	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	国	稲藪工	灌漑用水	伊具郡丸森町宇田島地区	樋工		0.236		0.082	
合計									3.112	1.509	0.013

変更理由：時点更新_本文 p34

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(1) 動植物

阿武隈川圏域の林相は、大半が二次林のアカマツ植林、スギ植林、クリ、コナラ林であり、斗蔵山や、丸森町青葉南などに局所的に自然林が残っている。水域は、オイカワやウグイなどの生息場となっており、それらを餌とするアオサギやカワセミなどが見られる。高水敷に広がるヨシ群落は、オオヨシキリやカヤネズミなどの生息空間になっている。

平成 21 年秋季及び平成 22 年春季に圏域内で実施した環境調査の結果、小田川で 88 科 342 種の植物、5 科 19 種の魚類、23 科 41 種の鳥類、内川(五福谷川含む)で 84 科 325 種の植物、5 科 17 種の魚類、25 科 47 種の鳥類、雉子尾川で 74 科 307 種の植物、6 科 16 種の魚類、23 科 35 種の鳥類が確認された。

調査結果のうち、環境省レッドリスト、宮城県レッドデータブックに該当する種が 18 種確認された。

表 1-17 圏域内で確認された注目すべき動植物

分類	種名	環境省レッドリスト	宮城県レッドデータブック
植物	ウラジロガシ		要注目種
	イチリンソウ		絶滅危惧 I 類
	ナガミノツルキケマン	絶滅危惧 II 類	要注目種
	タコノアシ	準絶滅危惧	要注目種
	ヤハズエンドウ		要注目種
	キツネノマゴ		絶滅危惧 II 類
	レンブクソウ		準絶滅危惧
	アシカキ		要注目種
鳥類	ネズミノオ		要注目種
	チュウサギ	準絶滅危惧	
	オシドリ	情報不足	
	ミサゴ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
	オオタカ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
	ハヤブサ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
魚類	スナヤツメ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	ホトケドジョウ	絶滅危惧 IB 類	準絶滅危惧
	ギバチ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	ヤマメ	準絶滅危惧	

改訂整備計画素案

(1) 動植物

阿武隈川圏域の林相は、大半が二次林のアカマツ植林、スギ植林、クリ、コナラ林であり、斗蔵山や、丸森町青葉南などに局所的に自然林が残っている。水域は、オイカワやウグイなどの生息場となっており、それらを餌とするアオサギやカワセミなどが見られる。高水敷に広がるヨシ群落は、オオヨシキリやカヤネズミなどの生息空間になっている。

平成 21 年秋季及び平成 22 年春季に圏域内で実施した環境調査の結果、小田川で 88 科 342 種の植物、5 科 19 種の魚類、23 科 41 種の鳥類、内川(五福谷川含む)で 84 科 325 種の植物、5 科 17 種の魚類、25 科 47 種の鳥類、雉子尾川で 74 科 307 種の植物、6 科 16 種の魚類、23 科 35 種の鳥類が確認された。

調査結果のうち、環境省レッドリスト 2020、宮城県レッドデータブック 2016 に該当する種が 13 種確認された。

表 1-17 圏域内で確認された注目すべき動植物

分類	種名	環境省レッドリスト	宮城県レッドデータブック
植物	イチリンソウ		絶滅危惧 I 類
	ナガミノツルキケマン	準絶滅危惧	
	タコノアシ	準絶滅危惧	
鳥類	レンブクソウ		準絶滅危惧
	チュウサギ	準絶滅危惧	
	オシドリ	情報不足	
	ミサゴ	準絶滅危惧	
	オオタカ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
魚類	ハヤブサ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	スナヤツメ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	ホトケドジョウ	絶滅危惧 IB 類	準絶滅危惧
	ギバチ	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧
	サクラマス (ヤマメ)	準絶滅危惧	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画					改訂整備計画素案																																																																																																																																
<p>(2) 水質</p> <p>圏域内の河川は水質環境基準の類型指定を受けていない。(合流する阿武隈川は水質環境基準のA類型及びB類型に指定されている。)</p> <p>平成21年秋季及び平成22年春季に圏域内で実施した水質調査の結果、小田川、内川、雉子尾川の水質は、水質環境基準で高水準のAA類型、A類型に相当する。</p>					<p>(2) 水質</p> <p>圏域内の河川は水質環境基準の類型指定を受けていない(合流する阿武隈川は、内川合流点より上流が水質環境基準のB類型に、内川合流点より下流が水質環境基準のA類型に指定されている。)</p> <p>平成21年秋季及び平成22年春季に圏域内で実施した水質調査の結果、小田川、内川、雉子尾川の水質は、水質環境基準で高水準のAA類型、A類型に相当する。また、阿武隈川では丸森橋にて定期的に水質調査が行われており、過去10年間は基準を満たしている(江尻橋は平成23年以降未調査)。</p>																																																																																																																																
<p>表 1-18 現在の水質の状況</p>					<p>表 1-18 現在の水質の状況</p>																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点名</th> <th rowspan="2"></th> <th>pH</th> <th>DO</th> <th>BOD</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>—</th> <th>mg/l</th> <th>mg/l</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小田川</td> <td>St. 1</td> <td>7.3~7.5</td> <td>10.1 (平均)</td> <td>1.3</td> <td rowspan="6">【採水日】 ・H21. 11.25 (秋季調査) ・H22. 5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>7.8~8.0</td> <td>10.5 (平均)</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内川</td> <td>St. 1</td> <td>7.3</td> <td>10.5 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>7.6~7.7</td> <td>11.0 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>7.4~7.5</td> <td>11.0 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雉子尾川</td> <td>St. 1</td> <td>7.3</td> <td>10.5 (平均)</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>7.3~7.6</td> <td>11.0 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阿武隈川本川</td> <td>江尻橋</td> <td>7.4~7.8</td> <td>10.0 (平均)</td> <td>1.8 (75%値)</td> <td rowspan="2">H21年度</td> </tr> <tr> <td>丸森橋</td> <td>7.4~7.9</td> <td>10.0 (平均)</td> <td>1.8 (75%値)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">環境基準</td> <td>AA類型</td> <td>6.5~8.5</td> <td>7.5以上</td> <td>1以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A類型</td> <td>6.5~8.5</td> <td>7.5以上</td> <td>2以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B類型</td> <td>6.5~8.5</td> <td>5以上</td> <td>3以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					地点名		pH	DO	BOD	備考	—	mg/l	mg/l	小田川	St. 1	7.3~7.5	10.1 (平均)	1.3	【採水日】 ・H21. 11.25 (秋季調査) ・H22. 5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載	St. 2	7.8~8.0	10.5 (平均)	0.6	内川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.5 未満	St. 2	7.6~7.7	11.0 (平均)	0.5 未満	St. 3	7.4~7.5	11.0 (平均)	0.5 未満	雉子尾川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.8	St. 2	7.3~7.6	11.0 (平均)	0.5 未満	阿武隈川本川	江尻橋	7.4~7.8	10.0 (平均)	1.8 (75%値)	H21年度	丸森橋	7.4~7.9	10.0 (平均)	1.8 (75%値)	環境基準	AA類型	6.5~8.5	7.5以上	1以下		A類型	6.5~8.5	7.5以上	2以下		B類型	6.5~8.5	5以上	3以下		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点名</th> <th rowspan="2"></th> <th>pH</th> <th>DO</th> <th>BOD</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>—</th> <th>mg/l</th> <th>mg/l</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小田川</td> <td>St. 1</td> <td>7.3~7.5</td> <td>10.1 (平均)</td> <td>1.3</td> <td rowspan="6">【採水日】 ・H21. 11.25 (秋季調査) ・H22. 5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>7.8~8.0</td> <td>10.5 (平均)</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内川</td> <td>St. 1</td> <td>7.3</td> <td>10.5 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>7.6~7.7</td> <td>11.0 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>7.4~7.5</td> <td>11.0 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雉子尾川</td> <td>St. 1</td> <td>7.3</td> <td>10.5 (平均)</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>7.3~7.6</td> <td>11.0 (平均)</td> <td>0.5 未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">環境基準</td> <td>AA類型</td> <td>6.5~8.5</td> <td>7.5以上</td> <td>1以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A類型</td> <td>6.5~8.5</td> <td>7.5以上</td> <td>2以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B類型</td> <td>6.5~8.5</td> <td>5以上</td> <td>3以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					地点名		pH	DO	BOD	備考	—	mg/l	mg/l	小田川	St. 1	7.3~7.5	10.1 (平均)	1.3	【採水日】 ・H21. 11.25 (秋季調査) ・H22. 5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載	St. 2	7.8~8.0	10.5 (平均)	0.6	内川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.5 未満	St. 2	7.6~7.7	11.0 (平均)	0.5 未満	St. 3	7.4~7.5	11.0 (平均)	0.5 未満	雉子尾川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.8	St. 2	7.3~7.6	11.0 (平均)	0.5 未満	環境基準	AA類型	6.5~8.5	7.5以上	1以下		A類型	6.5~8.5	7.5以上	2以下		B類型	6.5~8.5	5以上	3以下	
地点名		pH	DO	BOD			備考																																																																																																																														
		—	mg/l	mg/l																																																																																																																																	
小田川	St. 1	7.3~7.5	10.1 (平均)	1.3	【採水日】 ・H21. 11.25 (秋季調査) ・H22. 5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載																																																																																																																																
	St. 2	7.8~8.0	10.5 (平均)	0.6																																																																																																																																	
内川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
	St. 2	7.6~7.7	11.0 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
	St. 3	7.4~7.5	11.0 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
雉子尾川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.8																																																																																																																																	
	St. 2	7.3~7.6	11.0 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
阿武隈川本川	江尻橋	7.4~7.8	10.0 (平均)	1.8 (75%値)	H21年度																																																																																																																																
	丸森橋	7.4~7.9	10.0 (平均)	1.8 (75%値)																																																																																																																																	
環境基準	AA類型	6.5~8.5	7.5以上	1以下																																																																																																																																	
	A類型	6.5~8.5	7.5以上	2以下																																																																																																																																	
	B類型	6.5~8.5	5以上	3以下																																																																																																																																	
地点名		pH	DO	BOD	備考																																																																																																																																
		—	mg/l	mg/l																																																																																																																																	
小田川	St. 1	7.3~7.5	10.1 (平均)	1.3	【採水日】 ・H21. 11.25 (秋季調査) ・H22. 5.31 (春季調査) ・BOD値は上記2回の採水中、大きい値を記載																																																																																																																																
	St. 2	7.8~8.0	10.5 (平均)	0.6																																																																																																																																	
内川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
	St. 2	7.6~7.7	11.0 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
	St. 3	7.4~7.5	11.0 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
雉子尾川	St. 1	7.3	10.5 (平均)	0.8																																																																																																																																	
	St. 2	7.3~7.6	11.0 (平均)	0.5 未満																																																																																																																																	
環境基準	AA類型	6.5~8.5	7.5以上	1以下																																																																																																																																	
	A類型	6.5~8.5	7.5以上	2以下																																																																																																																																	
	B類型	6.5~8.5	5以上	3以下																																																																																																																																	
<p>変更理由：時点更新_本文 p38</p>					<p>図 1-25 阿武隈川圏域にける水質調査結果(丸森橋)</p>																																																																																																																																

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

改訂整備計画素案



図 1-25 水質調査地点と分析状況

図 1-26 水質調査地点と分析状況

変更理由：時点更新_本文 p39

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

1.2.5 維持管理の現状と課題

阿武隈川圏域の知事管理区間では、堤防の除草、支障木の伐採、堆積土砂の撤去などの維持管理を行っている。また、週1回程度の通常巡視と洪水時の巡視等を実施し、河川及び河川の利用状況等の把握に努めている。

圏域では8つの愛護団体(表1-19)と、「みやぎスマイルリバー・プログラム[※]」に認定された2つの団体(表1-20)が活動しており、河川の除草・清掃等の美化活動を実施している。

維持管理の課題としては、度重なる出水及び時間の経過等により、護岸の劣化、損傷等が発生しているため、災害の未然防止のためにも、平常時からの点検の的確かつ効率的な実施や、必要に応じた対策の実施が考えられる。また、地域住民との協働の「継続」が挙げられる。



図 1-26 維持管理の実施例

表 1-19 圏域内で活動する河川愛護団体

No.	河川愛護団体名	河川名	活動場所	実施箇所	実施内容	活動延長
1	小田川河川愛護会	小田川	小田字戸ノ内	堤防表法	除草及び清掃	3,064m
2	桜井川・半田川河川愛護会	桜井川	高田字河原	堤防表法、水際	除草及び清掃	2,607m
3	高倉川愛護会	半田川	藤田字湯内原	堤防表法	除草及び清掃	350m
4	尾張川河川愛護会	高倉川	高倉字本町	堤防表法	除草及び清掃	1,648m
5	丸森町雫子尾川伊手川河川愛護会	尾張川	草野字豊里	堤防表法	除草及び清掃	2,950m
6	丸森町雫子尾川伊手川河川愛護会	雫子尾川	大内字佐野	高水敷、水際	除草	500m
7	内川河川愛護会	内川	和田	堤防表法、表法、高水敷	除草	300m
8	五福谷川河川愛護会	五福谷川	畑中	堤防表法、高水敷、水際	除草	600m
9	住ヶ市地区五福谷川河川愛護会	五福谷川	向原(住ヶ市地区)	高水敷、水際	除草及び清掃	500m

表 1-20 圏域内で活動する「みやぎスマイルリバー・プログラム」認定団体

サポーター名	内町堀川サポートの会	高倉川愛護会
河川・ダム名	内町堀川	高倉川
サポート区間	全区間(角田市尾山字山根16番地先~新桜井川への合流点)	角田市高倉字梅ヶ崎105地先~高倉クリーンセンター前
活動延長	1,200m	600m
活動内容	清掃・除草	除草
認定年月	H17.12.21	H19.7.13
登録人数	21	33
市町村	角田市	角田市



改訂整備計画素案

1.2.5 維持管理の現状と課題

阿武隈川圏域の知事管理区間では、堤防の除草、支障木の伐採、堆積土砂の撤去などの維持管理を行っている。また、週1回程度の通常巡視と洪水時の巡視等を実施し、河川及び河川の利用状況等の把握に努めている。

圏域では6つの愛護団体(表1-19)と、「みやぎスマイルリバー・プログラム[※]」に認定された3つの団体(表1-20)が活動しており、河川の除草・清掃等の美化活動を実施している。

維持管理の課題としては、度重なる出水及び時間の経過等により、護岸の劣化、損傷等が発生しているため、災害の未然防止のためにも、平常時からの点検の的確かつ効率的な実施や、必要に応じた対策の実施が考えられる。また、地域住民との協働の「継続」が挙げられる。



図 1-27 維持管理の実施例

表 1-19 圏域内で活動する河川愛護団体

No.	河川愛護団体名	河川名	活動場所	実施箇所	実施内容	活動延長
1	小田川河川愛護会	小田川	角田市小田字地蔵堂	堤防表法、水際	除草	3,064m
2	桜井川半田川河川愛護会	桜井川	角田市高田字河原	堤防表法、堤防裏法、高水敷、水際	除草及び清掃	1,700m
3	高倉川河川愛護会	半田川	角田市藤田字湯内原	堤防表法、高水敷、水際	除草	350m
4	尾張川河川愛護会	高倉川	角田市高倉字本町	堤防表法、堤防裏法、水際	除草及び清掃	1,648m
5	丸森町雫子尾川伊手川河川愛護会	尾張川	角田市高倉字豊里	堤防表法、高水敷、水際	除草	3,125m
6	丸森町雫子尾川伊手川河川愛護会	雫子尾川	丸森町大内字佐野	堤防表法、高水敷	除草及び清掃	1,000m
7	住ヶ市地区五福谷川河川愛護会	五福谷川	丸森町字向原	堤防表法、高水敷	除草及び清掃	500m

表 1-20 圏域内で活動する「みやぎスマイルリバー・プログラム」認定団体

サポーター名	内町堀川サポートの会	高倉川愛護会	鶴島田ゆうらく会
河川・ダム名	内町堀川	高倉川	新桜井川
サポート区間	全区間(角田市尾山字山根16番地先~新桜井川への合流点)	角田市高倉字梅ヶ崎105地先~高倉クリーンセンター前	大谷橋~宝作橋
活動延長	1,200m	600m	200
活動内容	清掃・除草	除草	清掃・除草
認定年月	H17.12.21	H19.7.13	H18.3.15
登録人数	21	33	31
市町村	角田市	大河原町	角田市



変更理由：時点更新_本文 p40

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項</p> <p>(1) 安全性の確保</p> <p>河川整備計画の治水の目標は、近年の被害実績や資産規模、知事管理河川の治水安全度の水準を考慮し、10年に1度程度の降雨が発生した場合に想定される洪水に対して、被害の防止、軽減を図ることを目標とする。</p> <p>(2) 危機管理体制の強化</p> <p>計画規模を上回る洪水、及び整備途中段階での施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、国土交通省や地元市町と連携した地域住民への防災情報提供等のソフト対策を推進し、地域住民も参加した防災訓練等により平常時からの防災意識の向上に努める。</p> <p>1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>関係機関及び地元市町と連携しながら、適正な水利用を図りつつ、現状の水量・水質の把握を行い、必要性・緊急性に応じて正常な機能の維持に必要な流量を検討する。</p>	<p>1.3.3 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項</p> <p>(1) 安全性の確保</p> <p>河川整備計画の治水の目標は、近年の被害実績や資産規模、知事管理河川の治水安全度の水準を考慮し、小田川、雉子尾川は10年に1度程度、内川、五福谷川、新川は30年に1度程度の降雨が発生した場合に想定される洪水に対して、被害の防止、軽減を図ることを目標とする。</p> <p>内川、五福谷川、新川は令和元年東日本台風相当の豪雨においても丸森町の中心市街地が浸水しないよう整備を進める。</p> <p>(2) 危機管理体制の強化</p> <p>計画規模を上回る洪水、及び整備途中段階での施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、国土交通省や地元市町と連携した地域住民への防災情報提供等のソフト対策を推進し、地域住民も参加した防災訓練等により平常時からの防災意識の向上に努める。</p> <p>1.3.4 流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>関係機関及び地元市町と連携しながら、適正な水利用を図りつつ、現状の水量・水質の把握を行い、必要性・緊急性に応じて正常な機能の維持に必要な流量を検討する。また、濁水等の発生時における被害を最小限に軽減するため、関係機関との連携を強化し、適切な利水の調整を図る。</p>
<p>変更理由：整備計画の目標変更、整備計画の目標の見直し_本文 p41</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>1.3.6 河川の維持管理に関する事項</p> <p>河道、堤防などの河川管理施設の整備にあたっては、管理のしやすさを考慮すると共に、本来の機能を発揮できるよう適正な維持管理に努め、機能維持を図る。また超過洪水や水質事故等に対する備えを行う。</p> <p>さらに地域住民等との協働を継続できるよう、連絡・協力体制の構築と支援制度の充実を図る。</p>	<p>1.3.6 河川の維持管理に関する事項</p> <p>河道、堤防などの河川管理施設の整備にあたっては、管理のしやすさを考慮すると共に、本来の機能を発揮できるよう適正な維持管理に努め、機能維持を図る。また超過洪水や水質事故等に対し備える。</p> <p>さらに地域住民等との協働を継続できるよう、連絡・協力体制の構築と支援制度の充実を図る。</p>
変更理由：時点更新_本文 p42	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
--------	----------

2.1.1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する整備

圏域内河川の洪水被害の防止、軽減を図るため、堤防整備・河道掘削などによる河道断面積の拡大を行う。施工場所の一覧を表 2-1 に示す。

表 2-1 施工場所一覧

河川名	施工場所	施工延長	整備区間	流量配分
内川	大目橋～和田橋区間	L=800m	L=3,175m	470m ³ /s
	矢田橋～馬越道大橋区間	L=1,400m		390～470m ³ /s
内川支川五福谷川	内川橋～上地橋区間	L=100m	L=1,065m	180m ³ /s
雉子尾川	阿武隈川合流点～雉子尾橋区間	L=1,400m	L=6,557m	530m ³ /s
	柳橋～石神橋区間	L=500m		530m ³ /s
	石神橋～三代河原橋区間	L=2,000m		440m ³ /s
小田川	阿武隈川合流点～阿武隈急行線区間	L=1,450m	L=3,750m	160m ³ /s
	阿武隈川急行線～地藏堂橋区間	L=2,300m		145～160m ³ /s

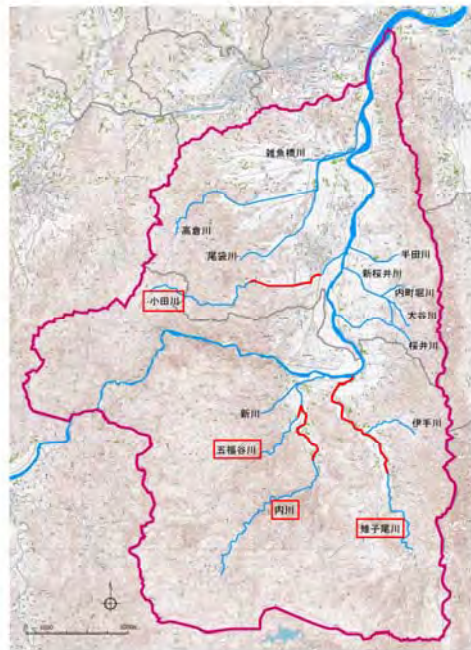


図 2-1 施工場所位置図

2.1.1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する整備

圏域内河川の洪水被害の防止、軽減を図るため、堤防整備・河道掘削などによる河道断面積の拡大を行う。施工場所の一覧を表 2-1 に示す。

表 2-1 施工場所一覧

河川名	施工場所	施工延長	整備区間	流量配分
内川	新丸森橋～丸森町字不動地先区間	L=4,800m	L=4,800m	550～1,200m ³ /s
五福谷川	内川合流点～丸森町字馬海地先区間	L=2,065m	L=2,065m	230～250m ³ /s
新川	内川合流点～丸森町字飯塚地先区間	L=1,604m	L=1,604m	130～180m ³ /s
雉子尾川	阿武隈川合流点～雉子尾橋区間	L=1,400m	L=7,773m	530m ³ /s
	柳橋～石神橋区間	L=500m		530m ³ /s
	石神橋～三代河原橋区間	L=2,000m		440m ³ /s
	三代河原橋～岩城上橋区間	L=1,216m		340～400m ³ /s
小田川	阿武隈川合流点～阿武隈急行線区間	L=1,450m	L=3,750m	160m ³ /s
	阿武隈川急行線～地藏堂橋区間	L=2,300m		145～160m ³ /s



図 2-1 施工場所位置図

変更理由：整備区間の変更_本文 p43

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(1) 内川

内川及びその支川である五福谷川は、昭和26年より堤防整備・河道掘削を行っている。整備が未着手の区間は、現堤防の高さ不足箇所、無堤部の浸水により、家屋への浸水を繰り返している状況にある。

目標とする規模の流量を安全に流下させるため、高さが不足している箇所では堤防の高上げ、河道断面が不足している箇所では河道掘削と堤防整備（築堤）を実施する。



図 2-2 位置図

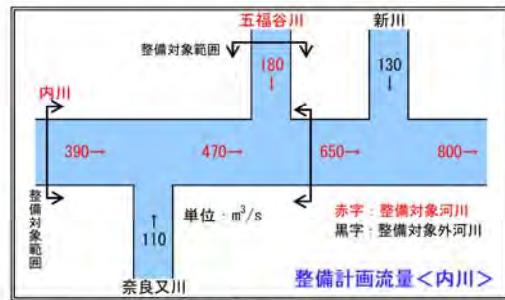


図 2-3 流量配分図

改訂整備計画素案

(1) 内川

内川及びその支川である五福谷川は、昭和26年より堤防整備・河道掘削を行っている。

令和元年東日本台風により18箇所が決壊し甚大な被害が発生した。災害復旧区間のみの対策では再度災害が発生する可能性がある。そのため、決壊箇所を復旧するとともに流下能力を向上させるための河道掘削及び越流による被害を抑制するための天端舗装工等を新設し、粘り強い堤防整備を実施する。



図 2-2 位置図

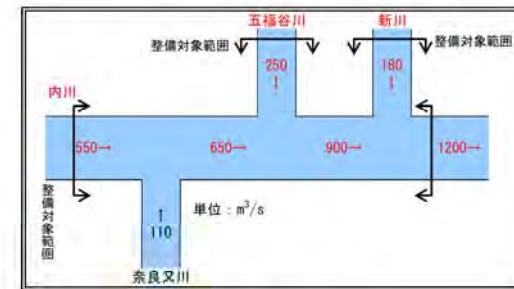


図 2-3 流量配分図

変更理由：整備区間内容の変更_本文 p44

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

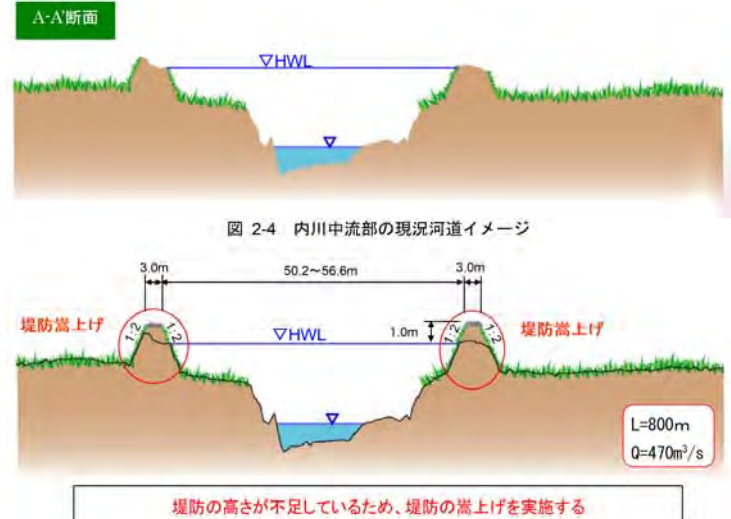


図 2-5 内川中流部の改修イメージ

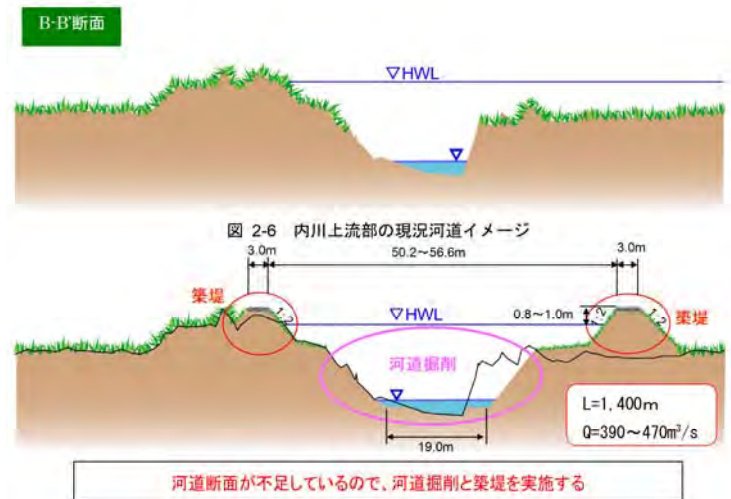


図 2-7 内川上流部の改修イメージ

改訂整備計画素案

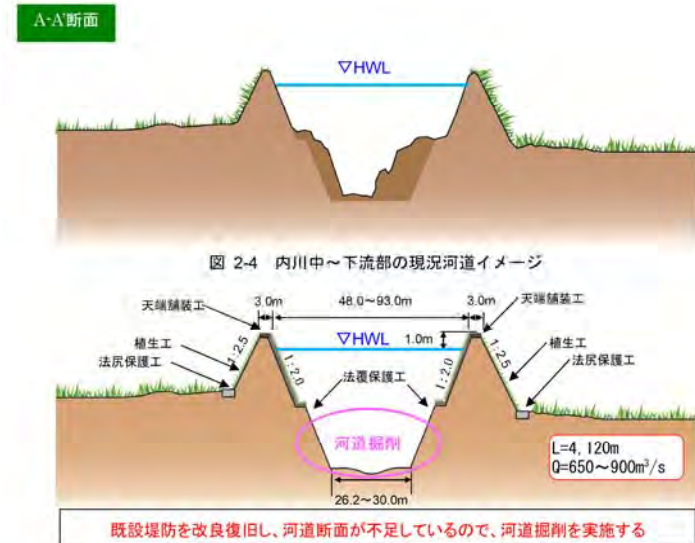


図 2-5 内川中～下流部の改修イメージ

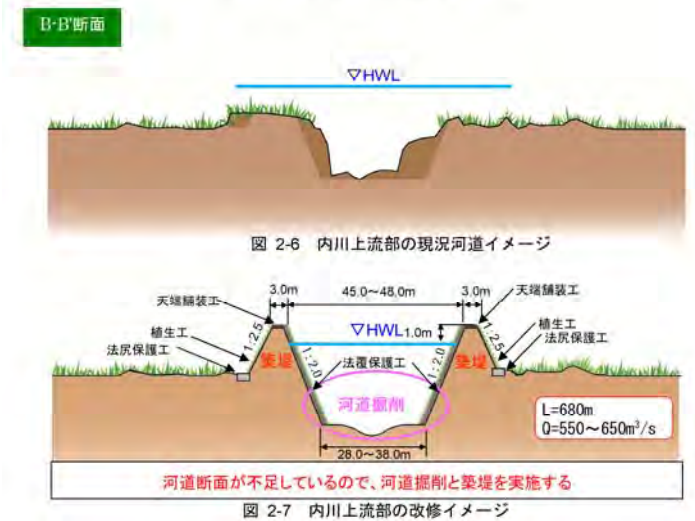
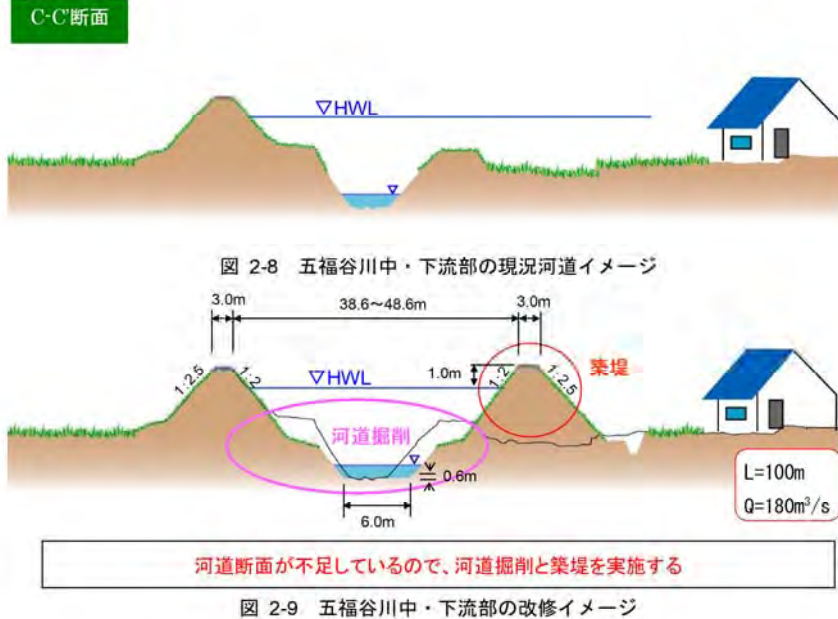


図 2-7 内川上流部の改修イメージ

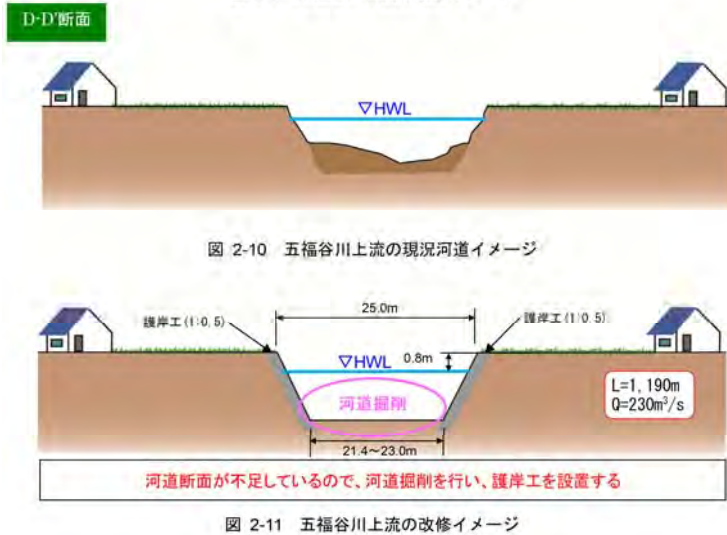
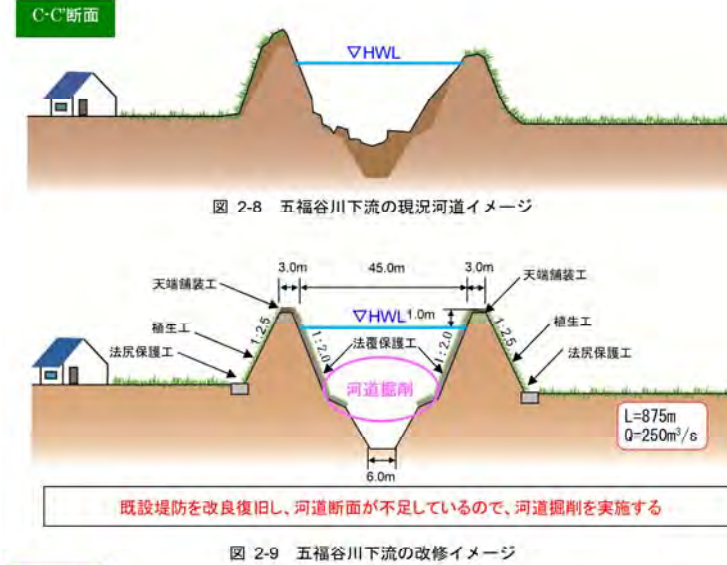
変更理由：整備区間内容の変更_本文 p45

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



改訂整備計画素案



変更理由：整備区間内容の変更_本文 p46

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<div data-bbox="1254 295 1971 494"> <p>E-E'断面</p> </div> <div data-bbox="1254 542 1971 861"> <p>既設堤防を改良復旧し、河道断面が不足しているため、河道掘削を実施する</p> </div> <div data-bbox="1254 893 1971 1093"> <p>F-F'断面</p> </div> <div data-bbox="1254 1165 1971 1388"> <p>河道断面が不足しているため、河道掘削を行い、護岸工を設置する</p> </div> <p style="text-align: center;">図 2-15 新川上流の改修イメージ</p>
<p>変更理由：整備区間内容の変更_本文 p47</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(2) 雫子尾川

雫子尾川は昭和35年から治水事業を実施し、伊手川合流付近までは築堤されている。また、上流はほぼ無堤であるが、現在、事業は休止中である。近年、改修の未着手区間において洪水被害が頻発しており、抜本的な改修が必要となっている。

目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。

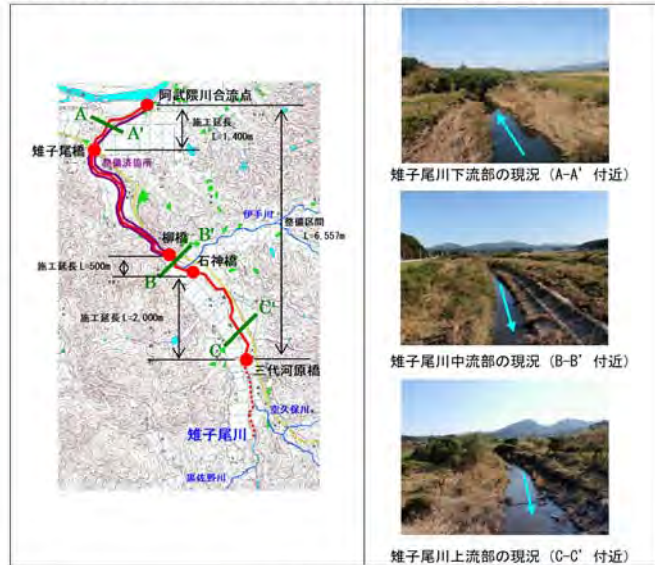


図 2-10 位置図

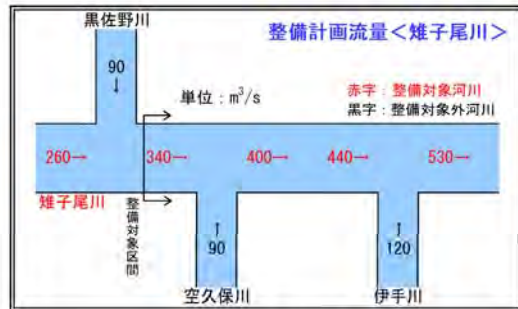


図 2-11 流量配分図

改訂整備計画素案

(2) 雫子尾川

雫子尾川は昭和35年から治水事業を実施し、伊手川合流付近までは築堤されている。また、上流はほぼ無堤であり、現在、三代河原橋まで大規模特定河川事業で実施中である。令和元年東日本台風では、整備計画区間外及び整備計画目標を満たしていない区間において、越水や護岸等の被災が生じた。そのことにより、整備区間を岩城上橋まで延伸し、目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。



図 2-16 位置図

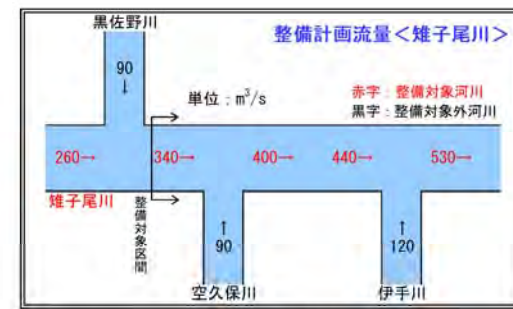
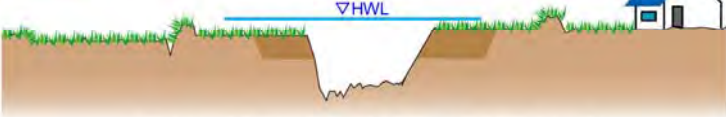



図 2-17 流量配分図

変更理由：整備区間内容の変更_本文 p48

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<p data-bbox="1249 288 1346 325">D-D断面</p>  <p data-bbox="1391 475 1843 496">図 2-24 雉子尾川上流部（延伸区間）の現況河道イメージ</p>  <p data-bbox="1406 767 1827 788">図 2-25 雉子尾川上流部（延伸区間）の改修イメージ</p>
<p>変更理由：整備区間内容の変更_本文 p50</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(3) 小田川</p> <p>小田川は、昭和 29 年の旧建設省による小田川水門整備から事業を実施している。</p> <p>近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われているが、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。また、阿武隈急行線から地藏堂橋区間は未整備の状況にあり、兩岸無堤であることから、抜本的な改修が必要となっている。</p> <p>目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。</p> <div data-bbox="206 534 974 1018"> </div> <p>図 2-18 位置図</p>	<p>(3) 小田川</p> <p>小田川は、昭和 29 年の旧建設省による小田川水門整備から事業を実施している。</p> <p>近年繰り返している洪水被害は内水が要因として扱われているが、実態として外水氾濫による洪水被害が発生している。令和元年東日本台風では、未改修区間から越水被害が生じており、阿武隈急行線から地藏堂橋区間は未整備の状況にあり、兩岸無堤であることから、抜本的な改修が必要となっている。</p> <p>目標とする規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施する。</p> <div data-bbox="1214 571 1993 1061"> </div> <p>図 2-26 位置図</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p51</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>圏域の流水の正常な機能を維持するため、今後も流量・水質等の調査を継続して実施し、流況及び水質の維持・確保に努める。流水の利用については、必要に応じて利水者間の調整を行う。</p>	<p>圏域の流水の正常な機能を維持するため、今後も流量・水質等の調査を継続して実施し、流況及び水質の維持・確保に努める。これまで目立った渇水被害は報告されていないが、渇水時においても対応可能な水量の確保に向けて、渇水連絡調整会議の開催等により、農業用水の安定的な利用や河川環境の保全が可能となるよう、必要に応じて利水者間の調整を行う。渇水連絡協議会は、年1回程度開催し、関係者との調整を図っている。</p>
<p>変更理由：整備計画の内容の見直し_本文 p53</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全</p> <p>1) 川の営みに配慮した河川整備（多自然川づくり）</p> <p>川が本来持っている豊かな自然環境を創出する力を発揮させるため、河床幅をできるだけ確保し、滯筋の移動を許容した河川となるような整備を行う。</p> <p>また河川工事の実施にあたっては、生態系への影響を踏まえた施工の時期や施工方法の導入を推進する。</p> <p>【ケースA：緩傾斜護岸】 天端幅に比べて河床幅がかなり狭い構造になる。川幅が十分に広い場合は問題ないが、狭い場合は流水部が固定され、流れが均一となり水際植生が回復しにくい。</p> <p>【ケースB：急傾斜護岸】 天端幅を変えずに河岸法勾配を5分勾配に変更した場合の断面である。ケースAと比較すると、河床幅はかなり広くとれることになる。必要な河積を前提とすると、川の深さはケースA+よりも浅く出来る、あるいは低低水路を設け水際域を確保できるなどのメリットがある。</p> <p>出典：多自然川づくりポイントブック～河川改修時の課題と留意点～（財）リバーフロント整備センター 図 2-24 多自然川づくりの断面設定の考え方</p>	<p>(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全</p> <p>1) 川の営みに配慮した河川整備（多自然川づくり）</p> <p>河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するとともに河川整備を行うため、グリーンインフラの一環としての多自然川づくりを推進する。</p> <p>河川整備では以下に示す内容に留意する他、河川工事の実施にあたっては、専門家や学識者の助言・指導を受け、環境に配慮した整備を進める。</p> <p>また、河川工事の実施にあたっては、生態系への影響を踏まえた施工の時期や施工方法の導入を推進する。</p> <p>【A：従来の河岸（護岸）設計】 河岸と護岸とがほぼ同一のものとして護岸設計が行われ、標準断面の河岸前面に護岸を設置することが多い。</p> <p>【B：護岸と河岸・水際部を区別した河岸設計】 河岸・水際部と護岸を区別して考えることにより、河岸・水際部の環境上の機能を確保することが可能となる。</p> <p>図 2-32 多自然川づくりの断面設定の考え方</p> <p>出典：多自然川づくりポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり～河道計画の基本から水際部の設計まで～多自然川づくり研究会</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p53</p>	



阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;">  <p>陸上カバー、水上カバーの植生には遮蔽や照度を低下させる機能がある。</p> <p>水中カバー</p> <p>陸上カバー</p> <p>水中カバー</p> <p>水中部の植生は、水際の流速を低減や産卵基質としての役割を果たしている。</p> <p>水際の植生には河岸侵食の抑制などの治水上の機能の他に、動物の生息環境を提供する機能、水質浄化の機能、人と自然とのふれあいや安らぎを提供する機能などを有している</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>山付き</p> <p>瀬</p> <p>淵</p> <p>河岸樹林</p> <p>みお筋部</p> <p>— 現況の河道法線</p> <p>— 拡張後の河道法線</p> <p>現況河道が蛇行し、みお筋部に瀬と淵が形成されている場合には、これを尊重し、現況河道の線形を基本とした河道法線を設定する。特に、水衝部となっている山付部、沿川にある樹林帯、河岸から岩が露出している箇所は固定点と考え、これら地形を生かした、あるいは残した法線形を設定する。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>図 2-33 多自然川づくりの水際の考え方</p> <p>出典：多自然川づくりポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり～河道計画の基本から水際の設計まで～/多自然川づくり研究会</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>図 2-34 多自然川づくりの河道法線の考え方</p> <p>出典：美しい山河を守る災害復旧基本方針/国土交通省 水管理・国土保全局</p> </div> </div>
<p>変更理由：時点更新_本文 p54</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(3) 河川空間の利用、河川景観の維持・形成</p> <p>人々が河川とふれあい、安全に利用できる場を確保し、市町等との連携により、河川利用の推進に努める。</p> <p>河川の整備にあたっては、地域住民が大切にしている樹木や景観に配慮し、既往の周辺環境と調和した河川を目指す。</p>	<p>(3) 河川空間の利用、河川景観の維持・形成</p> <p>人々が河川とふれあい、安全に利用できる場や人と川の間わりについての歴史・文化を学べる場を確保し、市町等との連携により、河川利用の推進に努める。</p> <p>河川の整備にあたっては、地域住民が大切にしている樹木や景観に配慮し、既往の周辺環境と調和した河川を目指す。</p>
変更理由：時点更新_本文 p55	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>2.2.2 河川の維持管理</p> <p>(1) 堤防の維持管理</p> <p>堤防は河川の流水が河川外に流出することを防止するために設けられるものであり、堤体の変状（劣化、損傷等）を放置すると、洪水時に侵食が拡大して破堤の原因になる。そのため、河川巡視等により堤防の変状を早期に、容易に把握し、堤防の機能を維持するために、定期的に除草を実施する。</p> <p>堤防の除草や清掃にあたっては、河川愛護団体やスマイルサポーター等の協力を得ながら実施する。また、河川管理の協働が継続できるよう、社会情勢の変化に応じて、管理手法を検討する。</p>  <p>図 2-27 堤防の維持管理（内川）</p> <p>(2) 河川構造物の維持管理</p> <p>水門・樋門等の河川管理施設や周辺堤防が常に機能を発揮できるよう、出水期前等に定期的な点検、調査を実施し、状態を適切に評価し、必要に応じて補修を実施する。</p> <p>(3) 河道の維持管理</p> <p>河道の変動、河岸の侵食、護岸、根固工等の変状を早期に把握し、必要に応じて補修等を実施する。</p> <p>また流下能力を確保するために、洪水の流下に支障となる樹木の伐採や、堆積土砂の撤去を行う。なお、実施にあたっては生息する動植物や自然環境に配慮する。</p>	<p>2.2.2 河川の維持管理</p> <p>維持管理は、「河川維持管理計画（案）：宮城県土木部河川課、令和2年9月」に基づき、河川巡視や堤防点検等により、河川の状況を把握する。また、河川カルテシステムにより河川の点検結果や修繕履歴、堆積土砂撤去、支障木伐採、写真、被災・改修履歴、河川占用物などの情報を集積し、一元管理をすることで、効率的な維持管理を行う。</p> <p>なお、今後は施設の効果的な修繕と安定的信頼性の確保を目的に、予防保全型の維持管理を目標とし、長寿命化計画を策定し、構造物の劣化速度の軽減やライフサイクルコストの削減を含めた効率的な維持管理を図る。</p> <p>(1) 堤防の維持管理</p> <p>堤防は河川の流水が河川外に流出することを防止するために設けられるものであり、堤体の変状（劣化、損傷等）を放置すると、洪水時に侵食が拡大して破堤の原因になる。そのため、河川巡視や堤防点検等により堤防の変状を早期に、容易に把握し、堤防の機能を維持するために、定期的に除草を実施する。</p> <p>堤防の除草や清掃にあたっては、河川愛護団体やスマイルサポーター等の協力を得ながら実施する。また、河川管理の協働が継続できるよう、社会情勢の変化に応じて、管理手法を検討するとともに、河川愛護の普及と啓発に努め、良好な河川環境の保全につなげていく。</p>  <p>図 2-37 堤防の維持管理（内川）</p> <p>(2) 河川構造物の維持管理</p> <p>水門・樋門等の河川管理施設や周辺堤防が常に機能を発揮できるよう、出水期前等に定期的な点検、調査を実施し、状態を適切に評価し、必要に応じて補修を実施する。</p> <p>(3) 河道の維持管理</p> <p>河道の変動、河岸の侵食、護岸、根固工等の変状を早期に把握し、必要に応じて補修等を実施する。</p>
<p>変更理由：維持管理内容の更新_本文 p56</p>	



阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<p>(4) 堤防の強化</p> <p>令和元年東日本台風では、圏域内で 20 箇所堤防が決壊した（内川 10 箇所、五福谷川 4 箇所、新川 4 箇所、半田川 1 箇所、高倉川 1 箇所）。堤防が決壊した箇所は、越水が主な要因であった。</p> <p>越水対策として、洪水時の河川水位を下げる対策を今後とも治水対策の大原則としつつ、氾濫リスクが高いにも関わらず、その事象が当面解消困難な区間であって、河川堤防が決壊した場合に甚大な被害が発生するおそれがある区間において、計画的な治水対策に加え、被害をできるだけ軽減することを目的に、越水した場合であっても「粘り強い河川堤防」の整備を、危機管理対応として実施する。</p>
変更理由：維持管理内容の追加_本文 p57	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(4) 河川空間の管理</p> <p>河川空間は地域住民が自然と触れ合う場所であり、様々な利用が考えられる。地元住民や利活用団体と連携・協調しながら、利用者の視点に立った環境作りを進める。</p> <p>圏域には小田川河川公園など、人々が河川とふれあい、利用できる施設が整備されており、安全で良好な施設管理に努める。</p> <p>また、圏域内河川では、小中学校の環境教育の場として、県の協力のもと川の環境調査等が行われており(図 2-30)、子供たちをはじめ地域の方々が、川にふれ、川に学ぶ場として、水生生物の豊かな水辺等の活用を推進していく。</p> <p>河川の占用にあたっては、目的と治水及び環境、その他の占用施設への影響を考慮し、占用施設が適正に管理されるように占有者を指導する。</p> <p>定期的な河川巡視等により河川空間の状況を把握し、必要に応じて看板を設置するなど不法投棄や不法占用等の防止に努める。</p>	<p>(5) 河川空間の管理</p> <p>河川空間は地域住民が自然と触れ合う場所であり、様々な利用が考えられる。地元住民や利活用団体と連携・協調しながら、利用者の視点に立った環境作りを進める。</p> <p>圏域には小田川河川公園など、人々が河川とふれあい、利用できる施設が整備されており、関係市町や地元住民や利活用団体と連携して安全で良好な施設管理に努める。</p> <p>また、圏域内河川では、小中学校の環境教育の場として、県の協力のもと川の環境調査等が行われており(図 2-40)、子供たちをはじめ地域の方々が、川にふれ、川に学ぶ場として、水生生物の豊かな水辺等の活用を推進していく。また、小中学校の環境学習等を活用し、防災学習や河川の利活用も併せて環境教育を行っていく。</p> <p>河川の占用にあたっては、目的と治水及び環境、その他の占用施設への影響を考慮し、占用施設が適正に管理されるように検討する。</p> <p>定期的な河川巡視等により河川空間の状況を把握し、必要に応じて注意喚起の看板を設置するなど、不法投棄や不法占用等の防止に努める。</p>
<p>変更理由：維持管理内容の更新_本文 p58</p>	

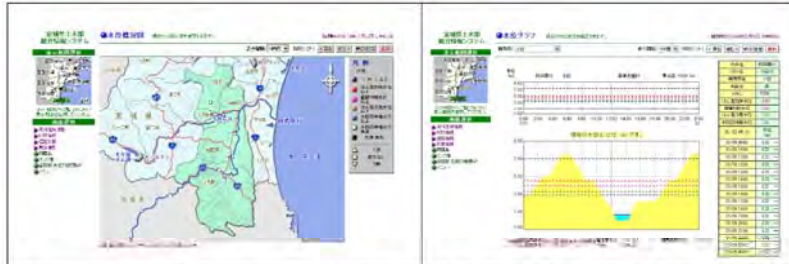
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>2.2.3 危機管理体制の整備・強化</p> <p>(1) 洪水時の対応</p> <p>出水時には河川巡視を行い、堤防の状態や河川管理施設等の状況を把握し、危険箇所の早期発見に努めるとともに、河川管理施設等に被害が発生した場合には速やかに応急復旧等を実施する。また、内水氾濫が発生した場合には、関係機関と連携して被害の軽減に努める。</p> <p>(2) 水質事故の対応</p> <p>水質事故に対する備えとして、防除活動に必要な資材（オイルフェンスや吸着マット等）の備蓄を推進する。事故発生時には関係機関と連携し、被害の拡大防止に努める。</p> <p>(3) 河川情報の収集・提供</p> <p>県民や市町がインターネットを経由し、パソコンや携帯電話からリアルタイムに雨量や水位等の情報を入手できるよう、宮城県土木部総合情報システム(図 2-32)を適切に運用する。</p> <p>このシステムは、図 2-33 に示す宮城県河川流域情報システム (MIRAI) や図 2-34 に示す宮城県土砂災害警戒情報システム等により構成されており、洪水時における水防警報の発令や水防管理団体への情報伝達を正確・迅速に行い、非常時の警戒態勢に万全を期すとともに、圏域に属する市町の避難勧告等の判断の参考となるほか、県民の自主的な避難活動が期待される。</p> <p>またシステムが常に機能を発揮できるよう施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化施設の更新計画を作成し、計画的に補修や更新を実施する。</p> <div data-bbox="224 949 985 1380">  <p>提供する情報の概要 ①河川流域情報 ②砂防総合情報 ③道路情報 ④気象情報</p> <p>(パソコン版) http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp (携帯版) http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/tel/</p> <p>図 2-32 宮城県土木部総合情報システム</p> </div>	<p>2.3 洪水氾濫に備えた流域全体での対応</p> <p>(1) 洪水時の対応</p> <p>出水時には河川巡視を行い、堤防の状態や河川管理施設等の状況を把握し、危険箇所の早期発見に努めるとともに、河川管理施設等に被害が発生した場合には速やかに応急復旧等を実施する。また、内水氾濫が発生した場合には、関係機関と連携して被害の軽減に努める。</p> <p>(2) 水質事故の対応</p> <p>水質事故に対する備えとして、水質事故の原因が異なることに留意して、防除活動に必要な資材（オイルフェンスや吸着マット等）の備蓄を推進する。事故発生時には関係機関と連携し、被害の拡大防止に努める。</p> <p>(3) 河川情報の収集・提供</p> <p>県民や市町がインターネットを経由し、パソコンや携帯電話からリアルタイムに雨量、水位、カメラ映像、予警報等の情報を入手できるよう、宮城県土木部総合情報システム(図 2-42)を適切に運用する。</p> <p>このシステムは、図 2-43 に示す宮城県河川流域情報システム (MIRAI) や図 2-45 に示す宮城県土砂災害警戒情報システム等により構成されており、洪水時における水防警報の発令や水防管理団体への情報伝達を正確・迅速に行い、非常時の警戒態勢に万全を期すとともに、圏域に属する市町の避難勧告等の判断の参考となるほか、県民の自主的な避難活動が期待される。システムが常に機能を発揮できるよう施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化施設の更新計画を作成し、計画的に補修や更新を実施する。</p> <p>また、今日の ICT 技術の進展を踏まえ、きめ細かい水位情報を提供するために、設置が簡単な危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を推進する(図 2-44)。</p> <div data-bbox="1265 997 1971 1380">  <p>提供する情報の概要 ①河川流域情報 ②砂防総合情報 ③道路情報 ④気象情報</p> <p>(パソコン版) http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp (携帯版) http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/tel/</p> <p>図 2-42 宮城県土木部総合情報システム</p> </div>

変更理由：時点更新および河川情報の収集提供の追加_本文 p59

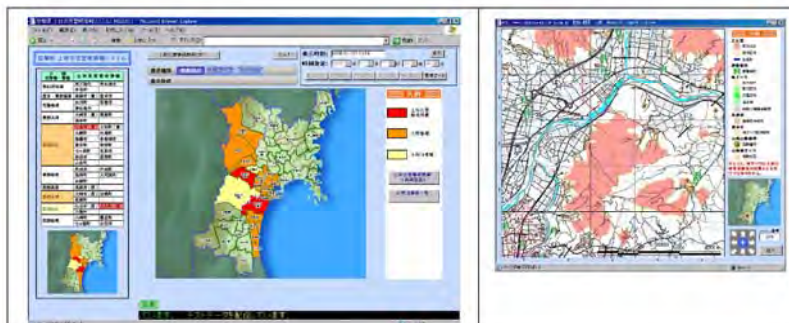
阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



河川流域防災情報システムでは、県内の河川において、水防活動上重要な地点の雨量・河川水位及びダム各情報を迅速に収集整理し、関係市町村や県民の方々に提供している。

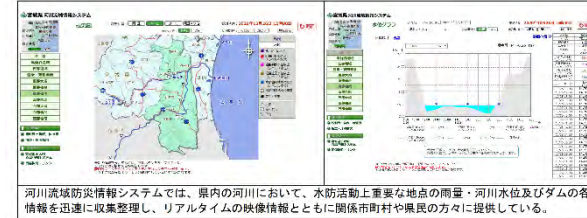
図 2-33 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)



土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表されている状況でさらに土砂災害の危険性が高まったときに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の方々が自主避難する際の参考となるよう、宮城県と仙台管区気象台が共同で発表する新たな防災情報である。

図 2-34 宮城県土砂災害警戒情報システム

改訂整備計画素案



河川流域防災情報システムでは、県内の河川において、水防活動上重要な地点の雨量・河川水位及びダムの各情報を迅速に収集整理し、リアルタイムの映像情報とともに関係市町村や県民の方々に提供している。

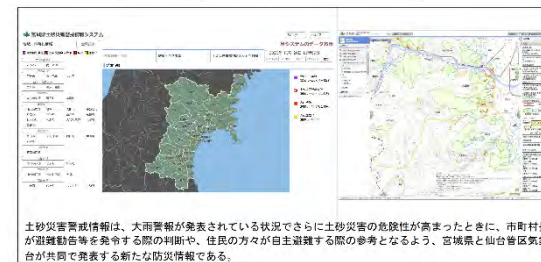
図 2-43 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)



図 2-44 危機管理型水位計および簡易型河川監視カメラ (福島県河川監視カメラ出典：国土交通省)

表 2-2 阿武隈川圏域危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラ設置箇所 (R2 年度設置予定箇所含む)
 青色箇所：令和 2 年度設置箇所

危機管理型水位計	簡易型河川監視カメラ
高倉川	高倉川
半田川	半田川
新桜井川	新桜井川
内町池川	内町池川
桜井川	桜井川
雉子塚川	雉子塚川
伊手川	伊手川
内川	内川
新川	新川
五塚谷川	



土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表されている状況でさらに土砂災害の危険性が高まったときに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の方々が自主避難する際の参考となるよう、宮城県と仙台管区気象台が共同で発表する新たな防災情報である。

図 2-45 宮城県土砂災害警戒情報システム

変更理由：時点更新および河川情報の収集提供の追加_本文 pp60～pp61

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(4) 浸水想定区域図の作成

浸水想定区域図は、洪水時の円滑な避難の確保を図るため、河川整備の基本となる降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域と浸水深さをまとめた地図であり、洪水ハザードマップの基盤となるものである。浸水想定区域図は、“洪水予報河川”及び“水位周知河川※”に指定された河川において公表が義務付けられており、水位周知河川に指定済みである小田川では、平成21年6月5日に公表されている。

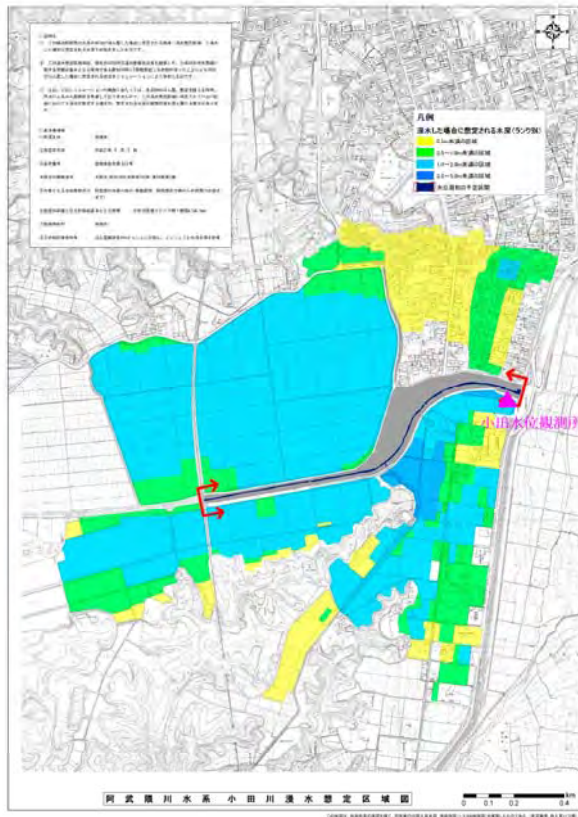


図 2-35 小田川浸水想定区域図

改訂整備計画素案

(4) 洪水浸水想定区域図の作成

洪水浸水想定区域図は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、浸水による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域、浸水深、浸水継続時間をまとめた地図であり、洪水ハザードマップの基盤となるものである。洪水浸水想定区域図は、“洪水予報河川”及び“水位周知河川※”に指定された河川において公表が義務付けられている。圏域では小田川、内川、雉子尾川が水位周知河川に指定され、小田川では洪水浸水想定区域図が令和元年5月31日に公表された（内川と支川の五福谷川、新川及び雉子尾川は作成中）。また、水位周知河川に指定されていない新桜井川、内町堀川、桜井川、大谷川、半田川、尾袋川、高倉川、雑魚橋川でも水防法の規定にはないが、洪水浸水想定区域図を作成中である。

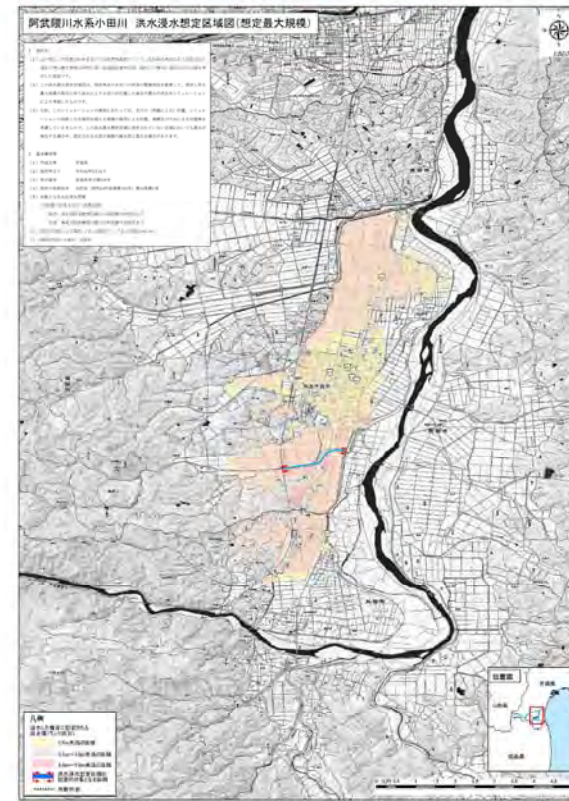


図 2-46 小田川洪水浸水想定区域図

変更理由：時点更新_本文 p62

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画



図 2-36 小田川浸水想定区域図(凡例)

1) 説明文

- この図は阿武隈川水系小田川がはん濫した場合に想定される区域(浸水想定区域)と浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- この浸水想定区域等は、現在の河川の河道の整備状況等を勘案して、小田川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより河川がはん濫した場合に想定される状況をシミュレーションにより求めたものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支那川のはん濫、想定を超える降雨、内水によるはん濫解析を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2) 基本事項等

①作成主体	宮城県
②指定年月日	平成21年 6 月 5 日
③告示番号	宮城県告示第 533 号
④指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
⑤対象となる水位周知河川	阿武隈川水系小田川(実施区間:阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで)
⑥指定の前提となる計画の基本となる降雨	小田川流域でピーク時1時間に54.5mm
⑦関係市町村	角田市
⑧その他計算条件等	はん濫区域を50mメッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算

図 2-37 小田川浸水想定区域図(説明文)

改訂整備計画素案



図 2-47 小田川洪水浸水想定区域図(凡例)

1 説明文

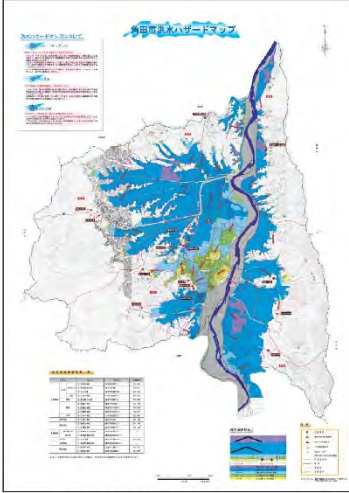
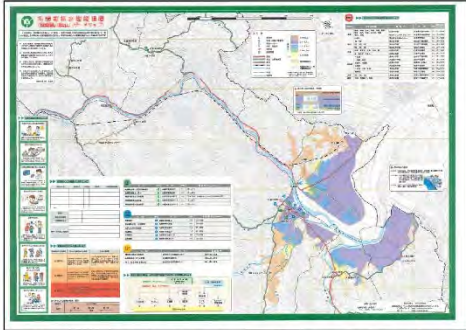
- この図は、阿武隈川水系小田川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、指定時点の小田川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支那川(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	宮城県
(2) 指定年月日	令和元年5月31日
(3) 告示番号	宮城県告示第536号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
(5) 対象となる水位周知区間	・阿武隈川水系小田川(実施区間) 左岸:角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで 右岸:角田市阿武隈急行線から阿武隈川合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨	小田川流域でピーク時1時間に89.3mm
(7) 関係市町村	角田市、丸森町

図 2-48 小田川洪水浸水想定区域図(説明文)

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(5) 洪水ハザードマップの作成支援</p> <p>洪水ハザードマップは、市町村が主体となって水害による人的被害を防ぐことを目的として、避難するために必要な浸水情報、避難情報などの各種情報を図面などに表示し、住民へ公表するものである。</p> <p>沿川地域の防災力の強化に向けて、流域自治体による洪水ハザードマップが作成・活用されるよう、必要な情報の提供や参画等可能な支援を積極的に行う。</p>  <p>【ハザードマップ作成条件】 ・破軍規模：1/150規模 ・雨量：252mm/2日 ※阿武隈川本川（現況河道）の氾濫による浸水を想定したものである</p> <p>図 2-38 洪水ハザードマップの公表（角田市 平成 17 年公表）</p>  <p>図 2-39 洪水ハザードマップの公表（丸森町 平成 15 年公表）</p>	<p>(5) 洪水ハザードマップの作成支援</p> <p>洪水ハザードマップは、市町村が主体となって水害による人的被害を防ぐことを目的として、避難するために必要な浸水情報、避難情報などの各種情報を図面などに表示し、住民へ公表するものである。</p> <p>沿川地域の防災力の強化に向けて、流域自治体による洪水ハザードマップが作成・活用されるよう、必要な情報の提供や参画等可能な支援を積極的に行う。</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p63</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画

(6) ソフト対策の現地への取り組み

洪水等が発生した際、住民が安全な避難を行うためには、河川水位の危険度を示す情報が正確に理解され、早い段階で避難することが重要である。このため、洪水時に川の氾濫等の危険度を分かりやすく提供するため、水位レベル表示板の設置に取り組んでいる。

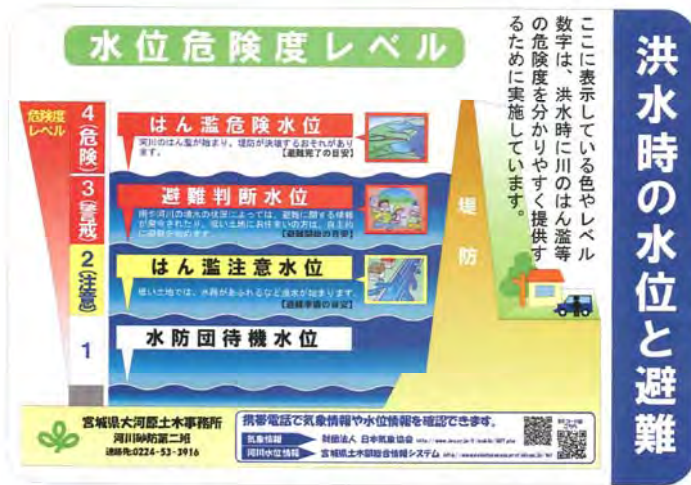


図 2-40 水位危険度レベル



図 2-41 水位レベル表示板（小田川）

改訂整備計画素案

(6) ソフト対策の現地への取り組み

洪水等が発生した際、住民が安全な避難を行うためには、河川水位の危険度を示す情報が正確に理解され、早い段階で避難することが重要である。このため、洪水時に川の氾濫等の危険度を分かりやすく提供するため、水位レベル表示板の設置に取り組んでいる。

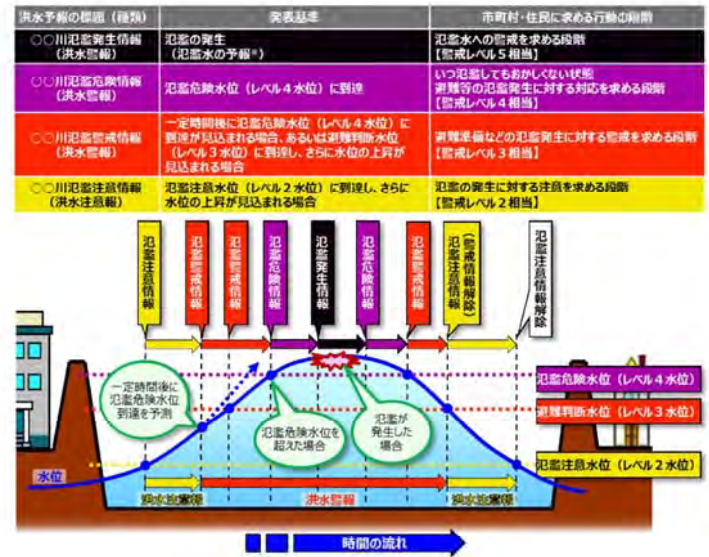


図 2-49 水位危険度レベル

〔出典：気象庁 HP〕



図 2-50 水位レベル表示板（小田川）

変更理由：時点更新_本文 p64

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
<p>(7) 水防活動への支援強化</p> <p>河川水害を軽減することを目的として、河川管理者である宮城県と水防管理団体とが連携して水防活動に取り組んでいる。出水期前に水防団や関係機関と合同で巡視を実施するとともに、重要水防箇所の公表と周知、水防技術講習会・水防訓練等による水防技術の習得と水防に関する理解と関心を高め、洪水等に備える。</p> <p>(8) 地震発生時の対応</p> <p>地震の発生等に対しては、気象庁や国土交通省・関係市町と連携のもとで、情報の収集及び伝達の適切な実施と河川管理施設等の迅速な点検を行い、二次災害の防止を図る。なお、震度 5 以上の地震が発生した場合は、迅速に堤防など河川管理施設の状況把握に努める。</p>	<p>(7) 水防活動への支援強化</p> <p>河川水害を軽減することを目的として、河川管理者である宮城県と水防管理団体とが連携して水防活動に取り組んでいる。出水期前に水防団や関係機関と合同で巡視を実施するとともに、重要水防箇所の公表と周知、水防技術講習会・水防訓練等による水防技術の習得と水防に関する理解と関心を高め、洪水等に備える（地域防災力の強化）。</p> <p>(8) 地震発生時の対応</p> <p>地震の発生等に対しては、気象庁や国土交通省・関係市町と連携のもとで、情報の収集及び伝達の適切な実施と河川管理施設等の迅速な点検を行い、二次災害の防止を図る。なお、震度 5 以上の地震が発生した場合は、迅速に堤防など河川管理施設の状況把握に努める。</p> <p>(9) 流域上流部の森林保全</p> <p>安定した水量の確保、良好な水質の維持、土砂の流出の防止等の観点から、流域上流部の森林の保全・増進について、関係機関と連携して検討していく。</p>
<p>変更理由：時点更新_本文 p65</p>	

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<p>(10) 大規模氾濫時の減災対策</p> <p>関東・東北豪雨（平成 27 年 9 月洪水）における阿武隈川等の水害や気候変動を踏まえた課題に対処するために、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を構築する。</p> <p>具体的には、「名取川・阿武隈川等大規模氾濫時の減災対策協議会」の場の活用等により、国、県、沿川の市町等と連携し、減災の日標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ、計画的に推進するための協議・情報共有を行うこととしている。</p> <p>住民の避難を促すためのソフト対策として、各種タイムライン（時系列の防災行動計画）の整備とこれに基づく訓練の実施、地域住民等も参加する危険箇所共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくり、マスメディアの特性を活用した情報の伝達方策の充実、防災施設の機能に関する情報提供の充実などを先行的に進めていく。</p> <p>この協議会では、堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や国等と連携して減災のための日標を共有し、ハード・ソフト対策を一体かつ計画的に推進するものとする。</p> <p>大規模水害に対し、「逃がす・防ぐ・取り戻す」を目標に、以下に示す 3 つを減災対策の柱とした取り組みを行うこととしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 住民の主体的で安全な避難行動を促す口頭からのリスクコミュニケーションの推進 ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化 ③ 一刻も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化 <p>(11) 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる防災・減災対策</p> <p>令和元年東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川では盛水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害となった。</p> <p>阿武隈川緊急治水対策プロジェクトでは、関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策を行うことにより、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指す。</p> <p>図 2-51 に示す 5 つの対策を緊急治水対策の柱として取り組んでおり、令和 10 年度の完了を目指している。</p> <p>図 2-51 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおける取り組み</p> <p>(出典：国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 HP 阿武隈川緊急治水対策プロジェクト)</p>

変更理由：防災・減災に関する新たな取組を追加_本文 pp65～pp66

阿武隈川圏域河川整備計画本文対比表

現行整備計画	改訂整備計画素案
	<p>(12) 流域治水への取り組み</p> <p>気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取り組みだけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要がある。</p> <p>河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速する。</p> <p>阿武隈川水系では、現在、「名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会」を設立し、令和2年度末までに、流域治水プロジェクトを策定する予定である。</p> <div data-bbox="1198 598 2027 933" data-label="Figure"> <p>The figure is a detailed map of the Arakawa River basin in Miyagi Prefecture, Japan. It highlights various flood control and water management projects. Key elements include: <ul style="list-style-type: none"> 河川における対策 (River measures): Projects like '河川整備' (River improvement), '堤防整備' (Levee improvement), and '治水施設' (Water control facilities). 流域における対策 (Basin measures): Projects like '雨水貯留・雨水貯留施設' (Rainwater storage), '雨水貯留施設整備' (Rainwater storage facility improvement), and '雨水貯留施設整備' (Rainwater storage facility improvement). ソフト施策 (Soft measures): Projects like '危険箇所水防計画及び水防体制の構築' (Construction of water defense plans and systems), 'ハザードマップの更新' (Update of hazard maps), and '防災関係機関との連携体制構築' (Construction of cooperation systems with disaster-related organizations). </p> </div> <p>図 2-52 阿武隈川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】(抜粋)</p> <p>(出典：国土交通省水管理・国土保全局 HP)</p>

変更理由：防災・減災に関する新たな取組を追加_本文 p67